

松山市の現況 2011

JA MATSUYAMASHI DISCLOSURE

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業活動のトピックス	3
4. 事業の概況	4
5. リスク管理の状況	5
6. 自己資本の状況	11
7. 主な事業の内容	12
【経営資料】	
決算の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	53
5. 部門別損益計算書	54
損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56
2. 利益総括表	56
3. 資金運用収支の内訳	57
4. 受取・支払利息の増減額	57
事業の概況	
1. 信用事業	58
(1) 貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	
定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	
貸出金の金利条件別内訳残高	
貸出金の担保別内訳残高	
債務保証の担保別内訳残高	
貸出金の用途別内訳残高	
貸出金の業種別残高	
主要な農業関係の貸出残高	
リスク管理債権の状況	
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	
商品有価証券種類別平均残高	
有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	

2. 共済取扱実績	6 6
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療共済の入院共済金額保有高	
(3) 年金共済の年金保有高	
(4) 短期共済新契約高	6 7
3. 農業関連事業取扱実績	6 7
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
4. 買取購買品(生活物資)取扱実績	6 8
5. その他事業	
6. 指導事業	6 9
経営諸指標	
1. 利益率	7 0
2. 貯貸率・貯証率	7 0
自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	7 1
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 2
3. 信用リスクに関する事項	7 3
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 6
5. 出資等エクスポージャーに関する事項	7 8
6. 金利リスクに関する事項	7 9
連結情報	
1. グループの概況	8 0
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結ベースのリスク管理債権残高	
(10) 連結ベースの事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	1 1 2
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(6) 出資等エクスポージャーに関する事項	
(7) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性にかかる確認	1 2 0

【JA松山市の概要】

1. 機構図	122
2. 役員構成（役員一覧）	124
3. 組合員数	124
4. 組合員組織の状況	125
5. 特定信用事業代理業者の状況	126
6. 地区一覧	126
7. 沿革・あゆみ	126
8. 店舗等のご案内	127

経営理念

地域社会と共生し、信頼と負託にこたえるJA松山市

JA松山市の概要

2011年3月31日現在

設立	昭和39年9月
本所所在地	松山市三番町
出資金	32億円
総資産	3,080億円
単体自己資本比率	17.04%
組合員数	25,243人 (正11,840人、准13,403人)
役員数	40人 (2011年7月1日現在)
職員数	503人
支所・出張所数	46

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

皆様方には、平素よりＪＡ松山市をご利用・お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昭和３９年９月１日に松山市内１３農協が合併して松山市農業協同組合が誕生して以来、当ＪＡは数々の広域合併を経て今日の姿となり、２０１１年３月末現在においては貯金残高２，８４６億円、正組合員１１，８４０人、准組合員１３，４０３人となり、大きく成長致しました。

２０１０年度、当ＪＡは「環境変化に対応の年」と定め、政治や経済情勢に翻弄されない経営と事業の総合性を発揮して参りました。

経営指標とされる自己資本比率は１７．０４％と、ＪＡ国内基準８％を大幅に上回ることができました。これも皆様の温かいご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

３月１１日に発生した未曾有の東日本大震災により金融・経済環境が予断を許さないなか、２０１１年度もＪＡを取り巻く農業環境も経験したことのない厳しい状況が続くと予想されます。その状況に対応するため、年間標題を「経営基盤拡充の年」と定め、『営農・販売・生活事業を運営の基本、信用・共済事業を経営の基本』を徹底し、組合員・利用者のために『地域社会と共生し、信頼と負託に応える』べく、それに立ち向かってまいります。

この冊子は、当ＪＡの業績・経営状況及び活動内容をまとめたものとなっています。ぜひ、ご一読いただき、ＪＡに対するご理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

２０１１年７月

松山市農業協同組合

代表理事組合長 森 映一

1. 経営方針

2011年度経済の見通し

3月11日に発生した大地震、津波、原発事故という未曾有の災厄（東日本大震災）の下で、日本は戦後最大の危機に直面しています。地震と津波による直接被害額は15兆～26兆円と内閣府は試算しています。これにサプライチェーン（供給網）の復旧や電力使用制限による生産低下、消費低迷が加わり、2011年度の経済成長率はマイナスとなる可能性があります。

今回の大震災に際しての日本国民の秩序ある行動や互助精神、は世界から大きな称賛を浴びました。国家再興の礎を導くためには国民の総意を結集し、国を挙げてのこん身の努力が要求されています。がんばろう！日本。

農業をめぐる情勢

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）はこれまでのE P A（経済連携協定）とは性質が異なり、原則全ての関税撤廃を目指すハイレベルな協定で、農業・農村への影響は甚大であり、T P Pへの対応いかんでは、国内農業の更なる疲弊と農村社会の崩壊を招くのみならず、わが国の食料安全保障のあり方にも影響が及び極めて重要な問題となっています。

政府は、市場原理主義が根底にある戸別所得補償制度の本格実施に合わせて、貿易自由化に例外を認めないT P Pへの参加を検討していましたが、その動向はこの度の東日本大震災による影響とその行方を見定める必要がありそうです。

J Aの進路と方針

未曾有の東日本大震災により金融・経済環境が予断を許さないなか、J Aを取り巻く農業環境も経験したことのない厳しい状況にあります。そのような情勢を踏まえ、年間標題を「経営基盤拡充の年」と定め、『営農・販売・生活事業を運営の基本、信用・共済事業を経営の基本』を徹底するとともに3年後の貯金目標を3,000億円とし、尚一層の体力を培うことによって、組合員・利用者のために『地域社会と共生し、信頼と負託に応える』べく、それに立ち向かってまいります。

1. 「安全・安心な農産物」の拡販活動について

「安全・安心な農産物」の生産指導と販売促進の徹底と、「食と農」を軸とした次世代に対する食農教育活動（あぐりスクール等）と農産物直売所を消費者との交流の「場」と位置づけ、地産地消運動の実践と国内農業や国産農畜産物の重要性・安全性を広く訴えます。

2. 信用事業の基盤強化について

5月の『J AバンクJ A S T E M次期システム』導入により、最新技術のネットワーク（通信回線）による新機能対応を図るための基盤づくりと、セキュリティ及びシステム基盤の強化、コンピュータシステム機能のスリム化によるシステム運営の効率化を図るとともに、貯金3,000億円を目指し経営基盤強化の礎とします。

3. 経営の更なる健全化に向けた取り組みについて

内部統制制度を整備し、コンプライアンスの徹底・リスク管理の強化による経営の信頼性・健全性を高めるとともに本所・支所・出張所と関連会社の再編を検討し、業務機能の改善策を漸次具現化します。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、各地域からの選出にて行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業活動のトピックス(2010年度)

2010年

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 5月 | 2010年度 あぐりスクールを開講 |
| 6月 | 2010年度通常総代会
総代選挙 |
| 7月 | 食農教育の一環として「食&エコの子ども学級」を開催 |
| 11月 | JA共済横断旗贈呈(松山市・松前町・久万高原町教育委員会) |

2011年

- | | |
|----|----------------|
| 2月 | トマト生産40周年記念大会 |
| 3月 | 久万高原ピーマン選別施設完成 |

2010年度における重要事項

次世代を担う子どもたちに食と農の大切さを伝え、自然の地域環境の尊さを感じてもらうことを目的に、第1回「あぐりスクール」を実施しました。これからは食と農、豊かな自然と地域環境を次世代に引き継ぐことを目指し、組合員・地域住民と協力して子どもたちの食を守り、生きる力を育てる食農教育活動に取り組んでまいります。

対処すべき重要な課題

- 「安全・安心な農産物」の拡販活動について
- 信用事業の基盤強化について
- 経営の更なる健全化に向けた取り組みについて

4 . 事業の概況

世界経済は米国発の金融危機を克服しつつありましたが、欧州の信用問題により主要先進国は景気減速を余儀なくされました。わが国経済も例外ではなく、世界的な通貨安競争のなかで円高・デフレ不況は収まる気配がありませんでした。3月11日に発生した未曾有の東日本大震災の影響を受けて今後も厳しい経済環境は続き、雇用情勢が改善されるにはまだまだ時間がかかりそうです。

そのような厳しい情勢のなかで、当JAは「環境変化に対応の年」と定め、政治や経済情勢に翻弄されない経営と事業の総合性を発揮して参りました。

決算内容については、事業利益が4億8,575万円、経常利益は6億7,900万円、当期剰余金は3億8,003万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

信用事業

貯金につきましては、前年度対比で97億7,515万円(3.56%)増加し、2010年度末で2,846億5,698万円となりました。

また、貸出金につきましては、前年度対比で6億6,708万円(1.71%)減少し、383億4,809万円となりました。

共済事業

共済の新契約につきましては、長期共済が532億1,070万円となるなど、目標を上回りました。一方、共済保有高は、満期等の増加により前年度対比で193億7,916万円減少し、6,103億9,623万円となりました。

購買事業

<生産資材>

生産資材の供給高は、前年度対比8,491万円(7.16%)減少し、11億53万円となりました。

<生活資材>

生活資材の供給高は、前年度対比5,181万円(9.99%)増加し、5億7,034万円となりました。

販売事業

販売品取扱高は、前年度対比2億9,642万円(14.68%)増加し、23億1,538万円となりました。

5 . リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の融資部に審査管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッ

ジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告していません。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔個人情報保護方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じま
す。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組
み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護
方針の継続的な改善に努めます。

〔松山市農業協同組合情報セキュリティ基本方針〕

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様
との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報お
よびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事
業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを
誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正ア
クセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係す
る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守し
ます。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあ
たり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正
な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セ
キュリティー基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制
を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その
原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、
情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品
の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に
立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意
向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項
を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、
組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間
帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努
めます。

〔金融円滑化にかかる基本的方針〕

当組合は、農業者の共同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合にはお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速。誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元化に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

〔金融ADR制度への対応〕

苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（貯金部・融資部・共済部）

電話番号：089-946-1611

受付時間：午前9時～午後4時30分（金融機関の休業日を除く）

紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛県弁護士会紛争解決センター

電話番号：089-941-6279

の窓口または愛媛県JAバンク相談所（電話番号：089-948-5656）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

日本共済協会 共済相談所

電話番号：03-5368-5757

自賠償保険・共済紛争処理機構

電話番号（本部）：03-5296-5031

日弁連交通事故相談センター

電話番号（本部）：03-3581-4724

交通事故紛争処理センター

電話番号（東京本部）：03-3346-1756

最寄りの連絡先については、上記または の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6 . 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、２０１１年３月末における自己資本比率は、１７．０４％となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 ３,151 百万円（前年度 3,214 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、２００６年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務といわれる事業を行っています。この信用事業は、「JA・信連・農林中金」という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 一 覧 表

種 別	期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容
総合口座 普通貯金 定期貯金	出し入れ自由 1ヵ月以上 5年以内	1円以上 10,000円以上	《1冊で5つの機能》 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど便利なサービスがご利用頂けます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより不意の出費にも自動的に融資をご利用頂けます。
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	《サイフ代わりに》 いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	《高い利便性》 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
通知貯金	7日以上	1,000円以上	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご連絡が必要です。
スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通貯金とのスウィングサービスもご利用頂けます。また、キャッシュカードご利用の方は、ATMでご利用頂けます。
期日指定定期貯金	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できる。	1,000円以上 300万円未満	《お得な1年複利の貯蓄》 利息が利息を生む1年複利が魅力の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。

種 別	期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容	
ス ー パ ー 定 期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額が身近な定期貯金です。期間は、1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年の定型 8 種類のほか、1 ヶ月を超え 5 年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	《確実に大きくふやす》 1 千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きく増やします。	
積立定期貯金 (ニューフラワー)	1 年以上 10 年以下	1,000 円以上	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	
変動金利定期貯金	3 年	1,000 円以上	《金利情勢に応じた運用に》 従来の固定金利とは異なり、預け入れ期間中に、6 ヶ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる新しい定期貯金です。利息は 6 ヶ月毎の複利計算で満期時にまとめて課税されるためお得になります。	
譲 渡 性 貯 金 (NCD)	14 日以上 2 年以内	5,000 万円以上 1,000 万円単位	《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが途中で第 3 者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	3 年以上	1,000 円以上	《勤労者の資金づくりに》 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。
	財 形 年 金	5 年以上	1,000 円以上	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計 550 万円まで非課税となります。
	財 形 住 宅	5 年以上	1,000 円以上	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯蓄と合算して元利合計 550 万円まで非課税となります。
ス ー パ ー 積 金	1 年以上 7 年以内	1,000 円以上	《毎月むりなく確実に積立》 毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	
グ ル メ 定 積	2 年以上 5 年以内	7,000 円以上会費分(個人の普通貯金に)3,000 円	《女性同志の楽しいグルメ友の会》 年に 2 回のお楽しみ!旬の味覚を女性同志みんなでワイワイ楽しみましょう。	
湯 っ た り 定 積	5 年	5,000 円以上会費分(個人の普通貯金に)5,000 円	《湯ったり友の会》 ご夫婦と一緒に!友達と一緒に!湯けむり友の会で温泉を楽しみましょう。名湯を訪ねてゆったり旅行へご一緒に!	

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品の概要

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、購入（土地含）資金	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装など	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヵ月以内
教育ローン	大学等への進学資金、教育費など	500万円以内	在学期間 + 7年6ヵ月以内
マイカーローン	自動車、バイク等	500万円以内	6ヵ月以上 7年以内
クローバローン	結婚、旅行、住宅増改築など	300万円以内	6ヵ月以上 5年以内
農機ハウスローン	組合員の営農等に必要な資金	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
ワイドカードローン	生活に必要な一切の資金（ただし負債整理資金は不可）	300万円以内	1年間契約更新可
高齢者住宅整備資金	高齢者と同居する為の居室整備等の資金	300万円以内	10年以内
農業施設資金	農業経営に必要な農機具購入資金及び農業施設資金	1,500万円以内	12年以内
長期事業資金	農業者等が新しい情勢に対応するための資金	15億円以内	30年以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

種 類	内 容
自動支払 自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払や、給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用いただけます。
送金・振込 取 立	全国のＪＡ並びに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

名 称		期 間	販売単位	特 色 と 内 容
公共債の 窓口販売	新 窓 販 国 債	2・5・10年 (固定)	額面5万円単位	利付国債は、半年毎に利子が支払われ、満期に額面金額で償還されます。
	個 人 向 け 国 債	10年(変動)	額面1万円単位	半年毎に実勢金利に応じて変動する変動金利制
		5年(固定)		半年毎に発行時の利率で利子を支払う固定金利制

手数料一覧

内国為替手数料

振込手数料

金額	種類	当店宛	当組合 本支店宛	系統 金融機関宛	他金融機関宛	
					電信扱い	文書扱い
3万円未満		1件につき 105円	1件につき 210円	1件につき 315円	1件につき 630円	1件につき 630円
3万円以上		315円	420円	525円	840円	840円

送金手数料（送金小切手）

系統JA宛	1件につき	420円
他行宛	1件につき	630円

代金取立手数料（隔地間）

系統JA宛	1通につき	420円
他行宛	至急(個別取立) 1通につき	840円
他行宛	普通(集中取立) 1通につき	630円

その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	630円
不渡り手形返却料	1通につき	630円
取立手形組戻料	1通につき	630円
取立手形店頭提示料	1通につき	630円

小切手交換手数料

市内交換	1通につき	無料
広域交換	1通につき	420円

両替手数料（枚数は、持込みされた両替金の合計枚数が、両替希望合計枚数のいずれが多い方）

50枚以下	無料
51枚～100枚	210円
101枚～1,000枚	420円
1,001枚～2,000枚	735円
2,001枚以上	1,000枚ごとに 315円加算

次の両替は、従来どおり無料です。

1. 同一金種の新札への交換
2. 汚損した現金の交換
3. 記念硬貨の交換

その他の主な手数料

取扱内容	手数料	取扱内容	手数料
小切手帳（1冊50枚）	840円	キャッシュカード・通帳・証書の 再発行手数料 1件につき	525円
約束手形用紙（50枚） 為替手形用紙（50枚）	1,050円	残高証明書発行手数料（融資・貯金） 1通につき	210円
		貯金利息証明書発行手数料 1通につき	210円
マル専手形用紙（1枚）	525円	国債口座管理手数料 1ヵ月	105円

(注) 上記の金額には5%の消費税及び地方消費税が含まれております。

自動化機器利用手数料・A T M利用手数料

お取引の内容等 ご利用場所	お支払い	お預け 入れ	残高照会	通帳記帳	平日 手数料	時間外 手数料 (土・日曜日)
J A 松山市の A T M					無料	無料
県内 J A の A T M					無料	無料
県外 J A の A T M				×	無料	無料
全国の金融機関の A T M		×		×	105円	210円 (210円)
郵便局の A T M				×	無料	105円 (105円)
J F マリンバンク		×		×	無料	無料
愛媛銀行の A T M		×		×	無料	105円 (105円)
デビットカード 加盟店	商品代金等のお支払いができます。				無料	無料

.....お取扱いができます。 ×お取扱いができません。

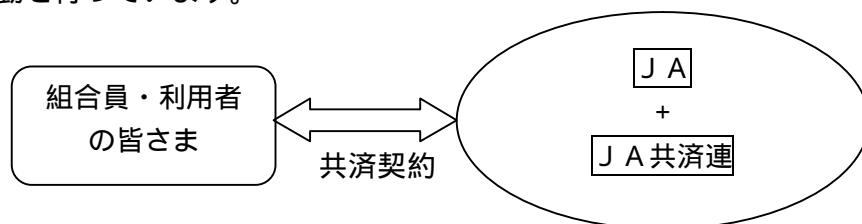
(2) 共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

J A 共済の仕組み

J A 共済は、2005年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを販売しています。また、「地産地消」の取り組みとして、3カ所で青空市（直売所）を運営し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を提供しています。

福音寺青空市

火・木・土・日 午前7時～午後1時

小野青空市

月・水・金・土 午前7時～午後1時

堀江ふれあい市

月・水・金 午前8時半～午後1時

購買事業

購買事業店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

【経営資料】

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2009年度 (2010年3月31日)		2010年度 (2011年3月31日)	
(資産の部)				
1 信用事業資産	278,289,394		283,088,343	
(1) 現金	1,495,018		1,407,146	
(2) 預金	216,941,800		231,332,999	
系統預金		216,700,063		231,121,936
系統外預金		241,737		211,063
(3) 有価証券	22,488,780		17,815,525	
国債		20,191,480		15,723,385
受益証券		2,297,300		2,092,140
(4) 貸出金	39,015,175		38,348,088	
(5) その他の信用事業資産	322,078		177,723	
未収収益		299,059		161,876
その他の資産		23,019		15,847
(6) 貸倒引当金	1,973,457		1,993,138	
2 共済事業資産	150,230		145,645	
(1) 共済貸付金	127,830		133,295	
(2) その他の共済事業資産	22,400		12,351	
(3) 貸倒引当金	-		1	
3 経済事業資産	842,714		775,864	
(1) 経済事業未収金	45,867		42,345	
(2) 経済受託債権	17,196		16,851	
(3) 棚卸資産	135,060		127,676	
購買品		135,060		127,676
(4) その他の経済事業資産	671,844		613,115	
(5) 貸倒引当金	27,253		24,123	
4 雑資産	109,949		281,503	
5 固定資産	12,356,925		12,133,031	
(1) 有形固定資産	12,350,788		12,128,440	
建物		6,474,255		6,463,080
機械装置		1,412,388		1,431,405
土地		10,233,167		9,987,952
建設仮勘定		2,797		24,475
その他有形固定資産		1,681,218		1,723,598
減価償却累計額		7,453,037		7,502,070
(2) 無形固定資産		6,137		4,591
6 外部出資	7,397,594		7,394,334	
(1) 外部出資	7,397,978		7,394,718	
系統出資		7,199,095		7,199,095
系統外出資		180,783		177,573
子会社等出資		18,100		18,050
(2) 外部出資等損失引当金	384		384	
7 繰延税金資産	283,205		209,673	
資産の部合計		299,430,011		308,028,393

(単位：千円)

科 目	2009年度 (2010年3月31日)		2010年度 (2011年3月31日)	
(負債の部)				
1 信用事業負債	276,834,627		285,448,294	
(1) 貯金	274,881,827		284,656,979	
(2) 借入金	37,185		26,820	
(3) その他の信用事業負債	1,915,615		764,495	
未払費用		464,870		359,948
その他の負債		1,450,745		404,547
2 共済事業負債	1,052,641		933,490	
(1) 共済借入金	127,830		133,295	
(2) 共済資金	455,848		362,540	
(3) 未経過共済付加収入	454,172		427,976	
(4) 共済未払費用	12,965		7,821	
(5) その他の共済事業負債	1,826		1,858	
3 経済事業負債	465,246		540,688	
(1) 経済事業未払金	187,306		221,285	
(2) 経済受託債務	33,904		38,635	
(3) その他の経済事業負債	244,036		280,768	
4 雑負債	425,796		612,396	
(1) 未払法人税等	174,600		118,890	
(2) 資産除去債務	-		44,498	
(3) その他の負債	251,196		449,008	
5 諸引当金	2,252,129		1,922,835	
(1) 賞与引当金	142,385		142,234	
(2) 退職給付引当金	2,090,417		1,774,116	
(3) 役員退職慰労引当金	19,327		6,485	
6 再評価に係る繰延税金負債	2,085,341		2,066,524	
負債の部合計		283,115,780		291,524,227
(純資産の部)				
1 組合員資本	12,959,818		13,097,907	
(1) 出資金	3,213,699		3,150,859	
(2) 資本準備金	55		55	
(3) 利益剰余金	9,772,748		9,990,751	
利益準備金		6,383,823		6,427,398
その他利益剰余金		3,388,925		3,563,353
特別積立金		2,303,424		2,303,424
営農振興積立金		240,000		270,000
信用事業基盤強化積立金		240,000		270,000
電算システム対策積立金		300,000		300,000
当期末処分剰余金		305,501		419,929
(うち当期剰余金)		(210,105)		(380,032)
(4) 処分未済持分	26,684		43,758	
2 評価・換算差額等	3,354,413		3,406,259	
(1) その他有価証券評価差額金	321,589		335,111	
(2) 土地再評価差額金	3,676,002		3,741,370	
純資産の部合計		16,314,231		16,504,166
負債及び純資産の部合計		299,430,011		308,028,393

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2009年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
1 事業総利益	3,660,161		3,796,054	
(1) 信用事業収益	3,575,416		3,381,841	
資金運用収益		3,165,888		2,908,532
(うち預金利息)		(1,653,140)		(1,453,493)
(うち有価証券利益)		(672,258)		(641,437)
(うち貸出金利息)		(840,440)		(813,548)
(うちその他受入利息)		(50)		(54)
役務取引等収益		56,370		57,329
その他経常収益		353,158		415,980
(2) 信用事業費用	1,280,751		998,984	
資金調達費用		1,054,458		770,367
(うち貯金利息)		(1,039,412)		(754,867)
(うち給付補てん備金繰入)		(8,845)		(9,119)
(うち借入金利息)		(1,166)		(871)
(うちその他支払利息)		(5,035)		(5,510)
役務取引等費用		10,258		10,734
その他経常費用		216,035		217,883
(うち貸倒引当金繰入)		(314)		(19,681)
(うち貸出金償却)		(77,703)		(35,260)
信用事業総利益	2,294,665		2,382,857	
(3) 共済事業収益	1,104,317		1,076,160	
共済付加収入		1,048,536		1,029,728
共済貸付金利息		3,978		4,159
その他の収益		51,803		54,337
(4) 共済事業費用	110,023		93,968	
共済借入金利息		3,978		4,159
共済推進費		79,164		54,337
共済保全費		26,881		18,487
その他の費用		-		16,985
(うち貸倒引当金繰入)		-		(1)
共済事業総利益	994,294		982,192	

(単位：千円)

科 目	2009年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
	(5) 購買事業収益	1,753,700		1,720,294
購買品供給高		1,703,968		1,670,872
その他の収益		49,732		49,422
(6) 購買事業費用	1,571,272		1,523,747	
購買品供給原価		1,565,452		1,520,157
その他の費用		5,820		3,590
(うち貸倒引当金繰入)		(1,567)		(-)
(うち貸倒損失)		(152)		(-)
購買事業総利益	182,428		196,547	
(7) 販売事業収益	66,689		67,147	
販売手数料		41,419		47,149
その他の収益		25,270		19,998
(8) 販売事業費用	2,518		2,801	
その他の費用		2,518		2,801
(うち貸倒引当金繰入)		(58)		(-)
販売事業総利益	64,171		64,346	
(9) 農業倉庫事業収益	6,123		4,931	
(10) 農業倉庫事業費用	4,618		4,555	
農業倉庫事業総利益	1,505		376	
(11) 加工事業収益	44,007		43,908	
(12) 加工事業費用	12,822		12,533	
加工事業総利益	31,185		31,375	
(13) その他事業収益	3,040,076		3,519,848	
(14) その他事業費用	2,938,669		3,372,187	
その他事業総利益	101,407		147,661	
(15) 指導事業収入	28,501		20,695	
(16) 指導事業支出	37,995		29,995	
指導事業収支差額	9,494		9,300	
2 事業管理費	3,305,764		3,310,304	
(1) 人件費	2,424,918		2,403,507	
(2) 業務費	88,380		92,729	
(3) 諸税負担金	120,796		119,182	
(4) 施設費	341,575		346,652	
(5) その他事業管理費	330,095		348,234	
3 事業利益 (1 - 2)		354,397		485,750

(単位：千円)

科 目	2009年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)		2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	
	4 事業外収益	213,797		214,700
(1) 受取雑利息	645		591	
(2) 受取出資配当金	96,410		97,691	
(3) 賃貸料	99,470		93,818	
(4) 雑収入	17,272		22,600	
5 事業外費用	24,496		21,446	
(1) 寄付金	1,361		505	
(2) その他事業外費用	23,135		20,941	
6 経常利益 (3 + 4 - 5)		543,698		679,004
7 特別利益	49,083		183,859	
(1) 固定資産処分益	-		40,134	
(2) 一般補助金	5,510		137,804	
(3) 貸倒引当金戻入益	-		3,129	
(4) その他の特別利益	43,573		2,792	
8 特別損失	262,774		284,630	
(1) 固定資産処分損	25,745		7,140	
(2) 固定資産圧縮損	5,472		137,804	
(3) 減損損失	230,734		99,887	
(4) その他の特別損失	823		39,799	
9 税引前当期利益 (6 + 7 - 8)		330,007		578,233
法人税・住民税及び事業税	199,071		143,486	
過年度法人税等追徴額	10,473		-	
過年度法人税等還付額	59,203		-	
法人税等調整額	30,439		54,715	
法人税等合計	119,902		198,201	
当期剰余金	210,105		380,032	
前期繰越剰余金	48,039		105,266	
再評価差額金取崩額	47,357		65,369	
当期末処分剰余金		305,501		419,929

3. 注記表

2009 年度

一 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定額法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引

当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（会計方針の変更）

当期から、「退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。

なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

7. 表示方法の変更

(1) 固定資産の表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(2) 損益区分における表示方法の変更

特別会計・加工事業の減価償却費について、収益・費用対応をはかる観点から、これまで事業外で収益・費用を計上していたものを、事業管理費から直接減額処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業外費用・事業外収益はそれぞれ101,941千円減少しました。

従来、特別会計事業利益・損失として表示していた損益について、その他事業収益・費用として総額表示することに変更しました。

この変更は、従来特別会計事業利益・損失として純額表示していたものを、その他事業収益・費用として適正に総額表示するものであります。

この変更による損益に与える影響はありません。

二 貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 4,692,942千円 機械及び装置 1,254,360千円

その他の償却資産 1,505,735千円

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,352,333千円であ

り、うち当期に発生した額は5,472千円です。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

なお、リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(1) 借手側：オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	14,258千円	18,570千円	32,828千円

(2) 貸手側：ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,398千円
見積残存価額部分	0千円
受取利息相当額	394千円
合計	10,004千円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
リース債権	1,564千円	1,564千円	1,564千円	1,564千円	1,381千円	2,761千円

3. 担保に供した資産

以下の資産は当座貸越契約10,000,000千円、指定金融機関契約100,000千円、石油製品特約売買契約20,000千円の担保に供しております。

定期預金	10,120,000千円
------	--------------

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額	16,717千円
金銭債務の総額	1,119千円

5. 理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額	43,338千円
---------	----------

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は2,861,651千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は234,202千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,095,853千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

2,795,668千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

三 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額

220,120千円

うち事業取引高	155,481 千円
うち事業取引以外の取引高	64,639 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	33,835 千円
うち事業取引高	29,103 千円
うち事業取引以外の取引高	4,732 千円

2. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当JAでは、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
新浜支所	営業用店舗	土地、建物
久万支所	共用資産	建物
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物
畑野川支所	営業用店舗	土地、建物
御三戸支所	営業用店舗	建物
農機車輛会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	土地
永田給油所	特別会計	土地、機械装置、車両運搬具、器具備品
川上給油所	特別会計	土地
茶業会計	特別会計	土地
市駅前ビル会計	特別会計	土地、建物
フライブルクビル会計	特別会計	土地、建物、構築物
堆肥センター	賃貸資産	土地
堀江集荷場	賃貸資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新浜支所、久万支所、父二峰支所、畑野川支所、御三戸支所、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所、茶業会計については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

市駅前ビル会計、フライブルクビル会計、堆肥センター、堀江集荷場は賃貸料収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新浜支所	13,039 千円 (土地 9,630 千円、建物 3,409 千円)
久万支所	26,433 千円 (建物 26,433 千円)
父二峰支所	6,865 千円 (土地 2,303 千円、建物 4,562 千円)
畑野川支所	3,131 千円 (土地 1,540 千円、建物 1,591 千円)
御三戸支所	3,247 千円 (建物 3,247 千円)
農機車輛会計	4,539 千円 (土地 4,539 千円)
城西給油所	1,027 千円 (土地 1,027 千円)
永田給油所	4,435 千円 (土地 2,861 千円、機械装置 1,441 千円、 車両運搬具 16 千円、器具備品 117 千円)
川上給油所	5,745 千円 (土地 5,745 千円)
茶業会計	3,648 千円 (土地 3,648 千円)
市駅前ビル会計	10,955 千円 (土地 5,611 千円、建物 5,344 千円)
フライブルクビル会計	140,123 千円 (土地 111,524 千円、建物 28,333 千円、 構築物 266 千円)
堆肥センター	3,334 千円 (土地 3,334 千円)
堀江集荷場	4,213 千円 (土地 4,213 千円)
合計	230,734 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

四 金融商品に関する注記

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金（高齢者居室整備資金等）貸付のための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資部審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に行う開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	216,941,800	216,627,214	314,586
有価証券	22,488,780	22,488,780	0
その他有価証券	22,488,780	22,488,780	0
貸出金	39,015,175	37,692,748	1,322,427
貸倒引当金(1)	1,973,457	1,973,457	0
貸倒引当金控除後	37,041,718	35,719,291	1,322,427
その他資産	15,560,119	15,560,119	0
資産計	292,032,417	290,395,404	1,637,013
貯金	274,881,827	274,952,605	70,778
借入金	37,185	39,027	1,842
その他負債	8,196,768	8,196,768	0
負債計	283,115,780	283,188,400	72,620

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格又は証券会社から提示された価格によっています。

経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(負債)

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものはありません。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(1)	7,397,594
合計	7,397,594

- (1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	216,941,800					
貸出金(1,2,3)	24,024,990	1,689,975	2,066,010	1,280,323	1,072,376	6,556,940
有価証券 ・その他有価証 券のうち満期 があるもの						21,001,580
合計	240,966,790	1,689,975	2,066,010	1,280,323	1,072,376	27,558,520

(1) 貸出金のうち、当座貸越 649,385 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,973,457 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(5) 貯金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(1,2)	269,699,878	1,163,550	1,252,731	9,924	9,551	0
借入金	10,973	8,966	5,860	4,361	3,372	6,185
合計	269,710,851	1,172,516	1,258,591	14,285	12,923	6,185

(1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(2) 貯金のうち、定期積金 3,547,033 千円については含めていません。

五 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	20,001,526	20,191,480	189,954	355,907	165,953
受益証券	2,808,843	2,297,300	511,543	0	511,543
合 計	22,810,369	22,488,780	321,589	355,907	677,496

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 321,589 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	27,541,898	488,328	0
受益証券	868,550	0	255,620
合計	28,410,448	488,328	255,620

六 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、J A 共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職金一時制度

退職給付債務	1,656,646 千円
未積立退職給付債務	1,656,646 千円
未認識数理計算上の差異	208,864 千円
貸借対照表計上額純額	<u>1,865,510 千円</u>
退職給付引当金	1,865,510 千円

(2) 適格退職年金制度

退職給付債務	1,254,379 千円
年金資産	<u>872,993 千円</u>
未積立退職給付債務	381,386 千円
未認識数理計算上の差異	156,479 千円
貸借対照表計上額純額	<u>224,907 千円</u>
退職給付引当金	224,907 千円

3. 退職給付費用の内訳

(1) 退職一時金制度

勤務費用	111,236 千円
利息費用	35,518 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>34,514 千円</u>
退職給付費用	112,240 千円

(2) 適格退職年金制度

勤務費用	46,132 千円
利息費用	23,948 千円
期待運用収益	10,544 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>24,107 千円</u>
退職給付費用	83,643 千円

4 . 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年

5 . 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、574,376 千円となっています。

七 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	580,578 千円
退職給付引当金超過額	598,961 千円
賞与引当金超過額	44,139 千円
減損損失	178,339 千円
未払事業税相当額	11,776 千円
有価証券評価損	99,693 千円
その他	<u>39,754 千円</u>
繰延税金資産小計	1,553,240 千円
評価性引当額	<u>1,270,035 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>283,205 千円</u>

2 . 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.59 %
税額控除等調整	9.53 %
評価性引当額(控除)	14.31 %
その他	25.19 %
税効果会計適用後の法人税等の負担	<u>36.40 %</u>

2010 年度

一 重要な会計方針に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法

平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定額法

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの

定額法

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定率法

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、費用計上しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引

当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）外部出資等損失引当金

当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

５．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

8. 会計方針の変更

資産除去債務

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、事業利益・経常利益は3,268千円、税引前当期利益は28,259千円それぞれ減少しています。

二 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,322,819千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,182,244千円 機械装置 910,517千円 その他有形固定資産 230,058千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

なお、リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(1) 借手側：オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	17,948千円	13,918千円	31,866千円

(2) 貸手側：ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

リース料債権部分 8,835千円

見積残存価額部分	0 千円
受取利息相当額	335 千円
合計	8,500 千円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

	1年以内	1年超～2年以内	2年超～3年以内	3年超～4年以内	4年超～5年以内	5年超
リース債権	1,564 千円	1,564 千円	1,564 千円	1,381 千円	1,381 千円	1,381 千円

3. 担保に供した資産

以下の資産は当座貸越契約 10,000,000 千円、指定金融機関契約 100,000 千円、石油製品特約売買契約 20,000 千円の担保に供しております。

定期預金	10,120,000 千円
------	---------------

4. 子会社に対する金銭債権または金銭債務の総額

金銭債権の総額	18,646 千円
金銭債務の総額	1,227 千円

5. 理事及び監事に対する金銭債権または金銭債務の総額

金銭債権の総額	149,931 千円
---------	------------

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 2,766,144 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 94,690 千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

は 2,860,834 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

3,115,199 千円

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

三 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	404,937 千円
うち事業取引高	255,139 千円
うち事業取引以外の取引高	149,798 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	39,430 千円
うち事業取引高	34,681 千円
うち事業取引以外の取引高	4,749 千円

2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

当 J A では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは特別会計ごとに、また遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
新浜支所	営業用店舗	土地
河中支所	営業用店舗	建物
久万支所	共用資産	土地
父二峰支所	営業用店舗	構築物
畑野川支所	営業用店舗	土地
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
美川支所	営業用店舗	土地
農機車輜会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	土地
永田給油所	特別会計	土地、構築物
川上給油所	特別会計	土地
青空市会計	特別会計	土地
市駅前ビル会計	特別会計	土地、建物
フライブルグビル 会計	特別会計	土地
堀江集荷場	賃貸資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新浜支所、河中支所、久万支所、父二峰支所、畑野川支所、直瀬支所、美川支所、農機車輜会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所、青空市会計については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

市駅前ビル会計、フライブルグビル会計、堀江集荷場は賃貸料収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の

内訳

新浜支所	2,808 千円 (土地 2,808 千円)
河中支所	1,970 千円 (建物 1,970 千円)
久万支所	12,221 千円 (土地 12,221 千円)
父二峰支所	2,819 千円 (構築物 2,819 千円)
畑野川支所	700 千円 (土地 700 千円)
直瀬支所	1,444 千円 (建物 758 千円、構築物 686 千円)
美川支所	680 千円 (土地 680 千円)
農機車輜会計	5,065 千円 (土地 5,065 千円)
城西給油所	2,283 千円 (土地 2,283 千円)
永田給油所	2,711 千円 (土地 1,667 千円、構築物 1,044 千円)
川上給油所	4,531 千円 (土地 4,531 千円)
青空市会計	31,293 千円 (土地 31,293 千円)
市駅前ビル会計	24,294 千円 (土地 17,353 千円、建物 6,941 千円)
フライブルグビル会計	4,488 千円 (土地 4,488 千円)

堀江集荷場	2,580 千円 (土地 2,580 千円)
合計	99,887 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

四 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金（高齢者居室整備資金等）貸付のための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資部審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財

務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に関催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,776,518千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	231,332,999	230,829,026	503,973
有価証券	17,815,525	17,815,525	0
その他有価証券	17,815,525	17,815,525	0
貸出金	38,348,088	39,152,579	804,491
貸倒引当金(1)	1,993,138	1,993,138	0
貸倒引当金控除後	36,354,950	37,159,441	804,491
その他資産	15,130,585	15,130,585	0
資産計	300,634,059	300,934,577	300,518
貯金	284,656,979	284,466,186	190,793
借入金	26,820	28,071	1,251
その他負債	6,840,428	6,838,640	1,788
負債計	291,524,227	291,332,897	191,330

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(負債)

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものはありません。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(1)	7,394,334
合 計	7,394,334

- (1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位 : 千円)

科 目	1 年以内	1 年超 ~ 2 年以内	2 年超 ~ 3 年以内	3 年超 ~ 4 年以内	4 年超 ~ 5 年以内	5 年超
預金	231,332,999					
貸出金(1,2,3)	22,322,704	2,207,791	2,160,587	1,154,534	1,745,518	6,326,732
有価証券						16,443,925
・ その他有価証券のうち満期があるもの						16,443,925
合 計	253,655,703	2,207,791	2,160,587	1,154,534	1,745,518	22,770,657

- (1) 貸出金のうち、当座貸越 596,134 千円については「1 年以内」に含めています。
- (2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,993,138 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(5) 貯金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位 : 千円)

科 目	1 年以内	1 年超 ~ 2 年以内	2 年超 ~ 3 年以内	3 年超 ~ 4 年以内	4 年超 ~ 5 年以内	5 年超
貯金(1, 2)	279,482,537	1,603,585	627,391	9,541	439	0
借入金	8,742	5,860	4,361	3,372	2,752	3,433
合 計	279,491,279	1,609,445	631,752	12,913	3,191	3,433

- (1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。
- (2) 貯金のうち、定期積金 3,639,693 千円については含めていません。

五 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

項 目	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	9,998,426	10,377,385	378,959
	小 計	9,998,426	10,377,385	378,959
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	5,511,867	5,346,000	165,867
	受益証券	2,640,343	2,092,140	548,203
	小 計	8,152,210	7,438,140	714,070
合 計		18,150,636	17,815,525	335,111

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 335,111千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	10,005,300	377,265	0
受益証券	100,500	0	23,540
合 計	10,105,800	377,265	23,540

六 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、当期より、退職給付制度のうち適格退職年金制度については確定給付企業年金制度に移行しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,853,108 千円
年金資産	<u>1,113,042 千円</u>
未積立退職給付債務	1,740,066 千円
未認識数理計算上の差異	<u>34,050 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,774,116 千円
退職給付引当金	1,774,116 千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	154,813 千円
利息費用	58,117 千円
期待運用収益	10,912 千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,792 千円
過去勤務債務の費用処理額	<u>94,535 千円</u>
退職給付費用	96,691 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	1 年
数理計算上の差異の処理年数	10 年

5. 組合が厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,140 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、566,335 千円となっています。

七 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	586,212 千円
退職給付引当金超過額	525,441 千円
賞与引当金超過額	44,093 千円
減損損失	215,434 千円
未払費用否認額	2,168 千円
その他	<u>135,602 千円</u>
繰延税金資産小計	1,508,950 千円
評価性引当額	<u>1,299,277 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>209,673 千円</u>

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.21 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.14 %
住民税均等割等	1.21 %
評価性引当額の増減	8.54 %
その他	4.54 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.28 %</u>

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2009年度	2010年度
1 当期末処分剰余金	305,501,353	419,929,045
(1) 当期剰余金	210,105,212	380,032,197
(2) 前期繰越剰余金	48,039,134	105,265,561
(3) 再評価差額金取崩額	47,357,007	65,368,713
2 利益準備金取崩額	-	125,680,000
3 剰余金処分額	200,235,792	360,002,784
(1) 利益準備金	43,574,582	-
(2) 任意積立金	60,000,000	265,680,000
(うち営農振興積立金)	(30,000,000)	(132,840,000)
(うち信用事業基盤強化積立金)	(30,000,000)	(132,840,000)
(3) 出資配当金	96,661,210	94,322,784
4 次期繰越剰余金	105,265,561	185,606,261

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2009年度 3% 2010年度 3%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
営農振興積立金	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保する。	1,000,000	農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には総代会の議決を得て取崩す。	270,000
信用事業基盤強化積立金	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化に資する。	1,000,000	金利変動等により金融事業等の収支が著しく悪化した場合、理事会の議決により取崩す。	270,000
電算システム対策積立金	電算システム対策に必要な資金を確保する。	300,000	理事会の議決により取崩す。	300,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2009年度 11,000,000円 2010年度 20,000,000円

5. 部門別損益計算書

(2009年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益	6,745,769	3,575,416	1,104,317	1,398,946	638,589	28,501	
事業費用	3,085,608	1,280,751	110,023	1,109,601	547,238	37,995	
事業総利益 = (-)	3,660,161	2,294,665	994,294	289,345	91,351	9,949	
事業管理費	3,305,764	1,585,867	777,370	534,067	254,755	153,705	
(うち減価償却費)	(101,221)	(42,866)	(17,957)	(21,274)	(10,298)	(8,826)	
(うち人件費)	(2,424,918)	(1,049,626)	(629,541)	(427,417)	(195,077)	(123,257)	
うち共通管理費		323,195	136,196	77,781	61,357	13,450	611,979
(うち減価償却費)		(42,597)	(17,951)	(10,252)	(8,087)	(1,773)	(80,660)
(うち人件費)		(207,891)	(87,606)	(50,032)	(39,467)	(8,651)	(393,647)
事業利益 = (-)	354,397	708,798	216,924	244,722	163,404	163,199	
事業外収益	213,797	142,001	33,375	18,241	13,282	6,898	
うち共通分		60,326	25,422	14,518	11,452	2,511	114,229
事業外費用	24,496	12,937	5,452	3,113	2,456	538	
うち共通分		12,937	5,452	3,113	2,456	538	24,496
経常利益 = (+ -)	543,698	837,862	244,847	229,594	152,578	156,839	
特別利益	49,083	23,012	9,697	5,538	4,369	6,467	
うち共通分		23,012	9,697	5,538	4,369	957	43,573
特別損失	262,774	135,884	57,263	32,703	25,797	11,127	
うち共通分		135,884	57,263	32,703	25,797	5,655	257,302
税引前当期利益 = (+ -)	330,007	724,990	197,281	256,759	174,006	161,499	
営農指導事業分 配賦額		86,694	36,732	21,357	16,716	161,499	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 = (-)	330,007	638,296	160,549	278,116	190,722		

(注1) は、各事業に直課できない部分

(注2) 農業関連事業には、生産資材・倉庫・販売・加工・育苗・営農基地・かかし・農機・青空市・ヘリ防除・茶業・ライスセンターが含まれています。

(注3) 生活その他事業には、生活資材・農協ビル・郵便局・給油所・不動産・駐車場・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	52.81	22.25	12.71	10.03	2.20	100.00
営農指導事業	53.68	22.75	13.22	10.35		100.00

(2010年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益	9,834,824	3,381,841	1,076,160	2,749,979	2,606,149	20,695	
事業費用	6,038,770	998,984	93,968	2,450,545	2,465,278	29,995	
事業総利益 = (-)	3,796,054	2,382,857	982,192	299,434	140,871	9,300	
事業管理費	3,310,304	1,642,564	757,607	510,152	255,568	144,413	
(うち減価償却費)	(102,034)	(45,069)	(18,421)	(20,616)	(10,212)	(7,716)	
(うち人件費)	(2,403,507)	(1,078,711)	(609,232)	(405,169)	(194,440)	(115,955)	
うち共通管理費		303,664	123,406	69,219	56,813	11,701	564,803
(うち減価償却費)		(43,836)	(17,815)	(9,992)	(8,202)	(1,689)	(81,534)
(うち人件費)		(188,109)	(76,446)	(42,879)	(35,194)	(7,248)	(349,876)
事業利益 = (-)	485,750	740,293	224,585	210,718	114,697	153,713	
事業外収益	214,700	145,274	33,283	18,025	13,500	4,618	
うち共通分		62,331	25,330	14,208	11,662	2,402	115,933
事業外費用	21,446	11,531	4,686	2,628	2,157	444	
うち共通分		11,531	4,686	2,628	2,157	444	21,446
経常利益 = (+ -)	679,004	874,036	253,182	195,321	103,354	149,539	
特別利益	183,859	23,079	9,379	6,870	5,838	138,693	
うち共通分		23,079	9,379	5,261	4,318	889	42,926
特別損失	284,630	78,940	32,081	17,994	14,769	140,846	
うち共通分		78,940	32,081	17,994	14,769	3,042	146,826
税引前当期利益 = (+ -)	578,233	818,175	230,480	206,445	112,285	151,692	
営農指導事業分 配賦額		82,851	33,833	19,282	15,726	151,692	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 = (-)	578,233	735,324	196,647	225,727	128,011		

(注1) 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

(注2) 農業関連事業には、生産資材・倉庫・販売・加工・育苗・営農基地・かかし・農機・青空市・ヘリ防除・茶業・ライスセンターが含まれています。

(注3) 生活その他事業には、生活資材・農協ビル・郵便局・給油所・不動産・駐車場・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	53.76	21.85	12.26	10.06	2.07	100.00
営農指導事業	54.62	22.30	12.71	10.37		100.00

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益(事業収益)	6,224	6,726	6,844	6,746	9,835
信用事業収益	2,903	3,463	3,534	3,575	3,382
共済事業収益	1,143	1,105	1,126	1,104	1,076
農業関連事業収益	1,504	1,479	1,480	1,399	2,750
その他事業収益	674	679	704	668	2,627
経常利益	425	398	402	544	679
当期剰余金	230	263	234	210	380
出資金 (出資口数)	3,290 (3,290,079)	3,285 (3,284,748)	3,266 (3,265,593)	3,214 (3,213,699)	3,151 (3,150,859)
純資産額	15,323	15,831	15,865	16,314	16,504
総資産額	285,206	290,981	295,517	299,430	308,028
貯金等残高	262,715	267,814	272,183	274,882	284,657
貸出金残高	38,036	37,520	38,598	39,015	38,348
有価証券残高	30,158	24,270	24,083	22,489	17,816
剰余金配当金額	98	98	97	97	94
出資配当額	98	98	97	97	94
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	485	472	485	487	503
単体自己資本比率	17.72	17.92	18.23	17.45	17.04

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2009年度	2010年度	増 減
資金運用収支	2,111	2,138	27
役務取引等収支	46	47	1
その他信用事業収支	137	198	61
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,294 (0.82)	2,383 (0.83)	89 (0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,660 (1.22)	3,796 (1.23)	136 (0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2009年度			2010年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	280,525	3,165	1.13	282,732	2,908	1.03
うち預金	214,367	1,653	0.77	226,404	1,453	0.64
うち有価証券	27,442	672	2.45	17,499	641	3.66
うち貸出金	38,716	840	2.17	38,829	813	2.09
資金調達勘定	274,328	1,049	0.38	279,890	765	0.27
うち貯金・定期積金	274,278	1,048	0.38	279,853	764	0.27
うち借入金	50	1	2.0	37	1	2.7
総資金利ざや	-	-	0.17	-	-	0.17

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回 + 経費率)

* 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定 (貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2009年度増減額	2010年度増減額
受取利息	17	257
うち預金	189	199
うち有価証券	184	31
うち貸出金	12	27
支払利息	251	285
うち貯金・定期積金	252	284
うち借入金	1	0
差し引き	234	28

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
流動性貯金	48,928 (17.8)	49,083 (17.5)	155
定期性貯金	225,350 (82.2)	230,770 (82.5)	5,420
合 計	274,278 (100.0)	279,853 (100.0)	5,575

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 通知貯金 + 別段貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
定期貯金	223,517 (100.0)	232,857 (100.0)	9,340
うち固定金利定期	223,504 (99.9)	232,846 (99.9)	9,432
うち変動金利定期	13 (0.1)	11 (0.1)	2

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
手形貸付	4,773 (12.3)	4,390 (11.3)	383
証書貸付	33,295 (86.0)	33,844 (87.2)	549
当座貸越	648 (1.7)	595 (1.5)	53
合 計	38,716 (100.0)	38,829 (100.0)	113

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
固定金利貸出	18,308 (46.9)	19,266 (50.3)	958
変動金利貸出	19,888 (51.0)	18,377 (47.9)	1,511
そ の 他	819 (2.1)	705 (1.8)	114
合 計	39,015 (100.0)	38,348 (100.0)	667

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
貯金・定期積金等	1,012	1,077	65
不 動 産	-	-	-
その 他 担 保 物	9,746	8,280	1,466
小 計	10,758	9,357	1,401
農業信用基金協会保証	5,236	5,831	595
そ の 他 保 証	-	-	-
小 計	5,236	5,831	595
信 用	23,021	23,160	139
合 計	39,015	38,348	667

債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
設 備 資 金	37,525 (96.2)	36,600 (95.4)	925
運 転 資 金	1,490 (3.8)	1,748 (4.6)	258
合 計	39,015 (100.0)	38,348 (100.0)	667

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
農 業	15,575 (40.1)	14,868 (38.8)	707
林 業	19 (0.0)	57 (0.1)	38
水 産 業	21 (0.1)	18 (0.0)	3
製 造 業	526 (1.4)	642 (1.7)	116
鉱 業	28 (0.0)	27 (0.1)	1
建設・不動産業	1,936 (5.0)	1,830 (4.8)	106
電気・ガス・熱供給水道業	231 (0.6)	235 (0.6)	4
運輸・通信業	485 (1.2)	527 (1.4)	42
金融・保険業	1,651 (4.2)	1,578 (4.1)	73
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,123 (20.8)	8,284 (21.6)	161
地方公共団体	1,774 (4.6)	1,674 (4.4)	100
非営利法人	- (-)	- (-)	-
その他	8,646 (22.0)	8,608 (22.4)	38
合 計	39,015 (100.0)	38,348 (100.0)	667

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
農業	456	435	21
穀作	210	194	16
野菜・園芸	25	26	1
果樹・果樹農業	48	46	2
工芸作物	1	-	1
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	172	169	3
農業関連団体等	-	-	-
合 計	456	435	21

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農事法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
プロパー資金	158	146	4
農業制度資金	298	289	1
農業近代化資金	154	148	1
その他制度資金	144	141	2
合 計	456	435	3

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではの転貸資金とを対象としています。

3. その他の制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位 : 百万円、 %)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況

(単位 : 百万円)

区 分	2009年度	2010年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	2,862	2,766	96
3ヵ月以上延滞債権額	234	95	139
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	3,096	2,861	235

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位 : 百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,749	882	1,867	2,749
危険債権	17	17	-	17
要管理債権	94	94	-	94
小 計	2,860	993	1,867	2,860
正常債権	35,530			
合 計	38,390			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」
(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を
基礎として、次のとおり区分したものです。

- 1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 2．険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 3．要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 4．正常債権

< 自己査定債務者区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
	正常先	

対象債権

破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥ると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信 その他の 債権
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

破綻先債権
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものを除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
 該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2009年度					2010年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	125	128	-	125	128	128	126	-	128	126
個別貸倒引当金	1,875	1,873	-	1,875	1,873	1,873	1,891	-	1,873	1,891
合 計	2,000	2,001	-	2,000	2,001	2,001	2,017	-	2,001	2,017

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2009年度	2010年度
貸出金償却額	78	35

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2009年度		2010年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	73,287	115,110	69,983	119,923
	金 額	62,405	27,220	42,661	30,331
代金取立為替	件 数	97	797	110	769
	金 額	298	913	399	1,117
合 計	件 数	73,384	115,907	70,093	120,692
	金 額	62,703	28,133	43,060	31,448

(4) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2009年度	2010年度	増 減
国 債	24,204	14,751	9,453
その他の証券	3,227	2,748	479
合 計	27,431	17,499	9,932

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2009年度								
国 債	-	-	-	-	8,273	11,918	-	20,191
その他の証券	-	-	-	-	810	-	1,487	2,297
合 計	-	-	-	-	9,083	11,918	1,487	22,488
2010年度								
国 債	-	-	-	-	1,525	14,198	-	15,723
その他の証券	-	-	-	-	720	-	1,372	2,092
合 計	-	-	-	-	2,245	14,198	1,372	17,815

(5) 有価証券等の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	2009年度			2010年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	22,810	22,488	322	18,150	17,815	335
合 計	22,810	22,488	322	18,150	17,815	335

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2009年度		2010年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	7,217	173,564	12,573	174,277
	定期生命共済	74	727	148	803
	養老生命共済	7,725	179,146	3,007	161,823
	うちこども共済	810	17,574	618	17,610
	医療共済	4,253	10,564	517	10,489
	がん共済	495	1,693	214	1,855
	定期医療共済	1,150	3,241	2	3,033
	年金共済	-	80	-	80
建物更生共済		17,556	260,760	17,991	258,036
合 計		38,470	629,775	34,452	610,396

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2010年度	
	新契約高	保有高
医 療 共 済	1,117	1,945
が ん 共 済	213	1,855
定 期 医 療 共 済	19	937
合 計	1,349	4,737

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2009年度		2010年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	194	1,482	150	1,457
年 金 開 始 後		1,008		1,080
合 計	194	2,490	150	2,537

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年額)を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	2009年度		2010年度	
	件数	掛金	件数	掛金
火災共済	4,109	40	4,200	40
自動車共済	16,814	659	16,421	652
傷害共済	13,084	19	15,195	19
賠償責任共済	846	1	854	1
自賠責共済	6,276	108	6,370	111
合 計	41,129	827	43,040	823

(注) 1. 金額は、保証金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2009年度		2010年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥 料	446	27	401	37
農 薬	324	29	308	27
飼 料	49	2	52	3
そ の 他	366	48	340	45
合 計	1,185	106	1,101	112

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2009年度		2010年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	20	1	21	1
麦・豆・雑穀	44	6	50	4
野 菜	1,183	24	1,359	29
果 実	469	6	554	8
花き・花木	132	2	139	3
畜 産 物	171	2	192	2
合 計	2,019	41	2,315	47

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目	2009年度	2010年度
収 益	6	5
費 用	4	4
損 益	2	1

(4) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目	2009年度	2010年度
収 益	44	44
費 用	13	13
損 益	31	31

4. 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2009年度		2010年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
日用保健雑貨	123	16	106	15
家庭燃料	324	15	402	23
その他	72	1	62	1
合 計	519	32	570	39

5. その他事業収支

(単位：百万円)

項 目	2009年度	2010年度
収 益	3,040	3,520
費 用	2,939	3,372
損 益	101	148

6 . 指導事業

(単位：百万円)

項 目		2009年度	2010年度
収 入	賦 課 金	14	14
	指 導 補 助 金	7	1
	実 費 収 入	8	6
	計	29	21
支 出	営 農 改 善 費	17	9
	生活文化改善費	4	4
	営農組織育成費	7	6
	教 育 情 報 費	8	8
	生活組織育成費	2	2
	農 政 対 策 費	0	1
	計	38	30
差 引 損 益		9	9

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2009年度	2010年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.22	0.04
資本経常利益率	3.29	4.09	0.8
総資産当期純利益率	0.07	0.12	0.05
資本当期純利益率	1.27	2.29	1.02

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資本勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資本勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2009年度	2010年度	増減
貯貸率	期末	14.2	13.5	0.7
	期中平均	14.1	13.9	0.2
貯証率	期末	8.2	6.3	1.9
	期中平均	10.0	6.3	3.7

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2009年度	2010年度
基本的項目 (A)	12,863	13,004
出資金	3,214	3,151
資本準備金	0	0
利益準備金	6,427	6,302
任意積立金	3,144	3,409
次期繰越剰余金	105	185
処分未済持分	27	44
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
補完的項目 (B)	2,721	2,740
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,593	2,614
一般貸倒引当金	128	126
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	15,584	15,743
控除項目 (D)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	15,584	15,743
リスク・アセット等計 (F)	89,296	92,345
資産(オン・バランス)項目	83,702	86,736
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,594	5,609
基本的項目比率 (A)/(F)	14.40%	14.08%
自己資本比率 (E)/(F)	17.45%	17.04%

(注) 1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2009年度			2010年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	19,912	0	0	15,407	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,783	0	0	1,685	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,226	43,445	1,738	231,467	46,293	1,852
法人等向け	3,599	3,483	139	4,073	3,956	158
中小企業等向け及び個人向け	4,449	2,591	104	4,221	2,481	99
抵当権付住宅ローン	14,538	5,057	202	12,151	4,227	169
不動産取得等事業向け	1,642	1,627	65	1,300	1,283	51
三月以上延滞等	898	794	32	713	624	25
信用保証協会等保証付	5,239	518	21	5,833	578	23
共済約款貸付	130	0	0	135	0	0
出資等	7,398	7,398	296	7,394	7,394	296
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	22,376	18,785	751	23,397	19,900	796
合計	299,194	83,698	3,348	307,776	86,736	3,469
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	5,594		224	5,609		224
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	89,292		3,572	92,345		3,694

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2009年度					2010年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		301,063	39,180	19,896	0	2,331	309,668	38,526	15,397	0	1,782
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		301,063	39,180	19,896	0	2,331	309,668	38,526	15,397	0	1,782
法人	農業	156	156	0	0	10	139	139	0	0	10
	製造業	98	98	0	0	0	55	55	0	0	0
	建設・不動産業	15,205	15,205	0	0	1,021	13,657	13,657	0	0	1,065
	金融・保険業	217,676	526	0	0	526	231,920	509	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	357	357	0	0	33	266	266	0	0	33
	日本国政府・地方公共団体	21,676	1,780	19,896	0	0	17,077	1,680	15,397	0	0
	上記以外	7,466	68	0	0	4	7,452	58	0	0	4
個人		20,980	20,842	0	0	686	22,139	22,001	0	0	608
その他		17,449	148	0	0	51	16,963	161	0	0	62
業種別残高計		301,063	39,180	19,896	0	2,331	309,668	38,526	15,397	0	1,782
	1年以下	219,945	4,061	0	0		233,842	3,658	0	0	
	1年超3年以下	438	438	0	0		566	566	0	0	
	3年超5年以下	708	708	0	0		836	836	0	0	
	5年超7年以下	1,123	1,123	0	0		1,191	1,191	0	0	
	7年超10年以下	10,779	2,758	8,021	0		3,857	2,362	1,495	0	
	10年超	38,787	26,912	11,875	0		40,796	26,894	13,902	0	
	期限の定めのないもの	29,283	3,180	0	0		28,580	3,019	0	0	
残存期間別残高計		301,063	39,180	19,896	0		309,668	38,526	15,397	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2009年度					2010年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	125	128	-	125	128	128	126	-	128	126
個別貸倒引当金	1,875	1,873	-	1,875	1,873	1,873	1,891	-	1,873	1,891

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2009年度						2010年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,875	1,873	-	1,875	1,873		1,873	1,891	-	1,873	1,891		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	1,875	1,873	-	1,875	1,873		1,873	1,891	-	1,873	1,891		
法人	農業	7	7	-	7	7	-	7	7	-	7	7	-
	建設・不動産業	904	960	-	904	960	-	960	978	-	960	978	-
	金融・保険業	394	397	-	394	397	-	397	401	-	397	401	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	50	56	-	50	56	-	56	7	-	56	7	-
	上記以外	7	6	-	7	6	-	6	5	-	6	5	-
	個人	513	447	-	513	447	78	447	493	-	447	493	35
業種別計	1,875	1,873	-	1,875	1,873	78	1,873	1,891	-	1,873	1,891	35	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2009年度			2010年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	24,810	24,810	0	20,095	20,095
	リスク・ウエイト 10%	0	5,185	5,185	0	5,779	5,779
	リスク・ウエイト 20%	93	217,838	217,931	84	231,948	232,032
	リスク・ウエイト 35%	0	14,482	14,482	0	12,110	12,110
	リスク・ウエイト 50%	0	1,837	1,837	0	1,332	1,332
	リスク・ウエイト 75%	0	3,511	3,511	0	3,358	3,358
	リスク・ウエイト 100%	0	31,721	31,721	0	33,432	33,432
	リスク・ウエイト 150%	0	275	275	0	175	175
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		93	299,659	299,752	84	308,229	308,313

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区 分	2009年度			2010年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	56	0	0	55	0	0
中小企業等向け及び個人向け	412	0	0	377	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1	0	0	2	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	67	0	0	165	0	0
合計	536	0	0	599	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを 子会社および関連会社株式、 其他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ・子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ・その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ・系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2009年度		2010年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,398	7,398	7,394	7,394
合計	7,398	7,398	7,394	7,394

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

6. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量（ ）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

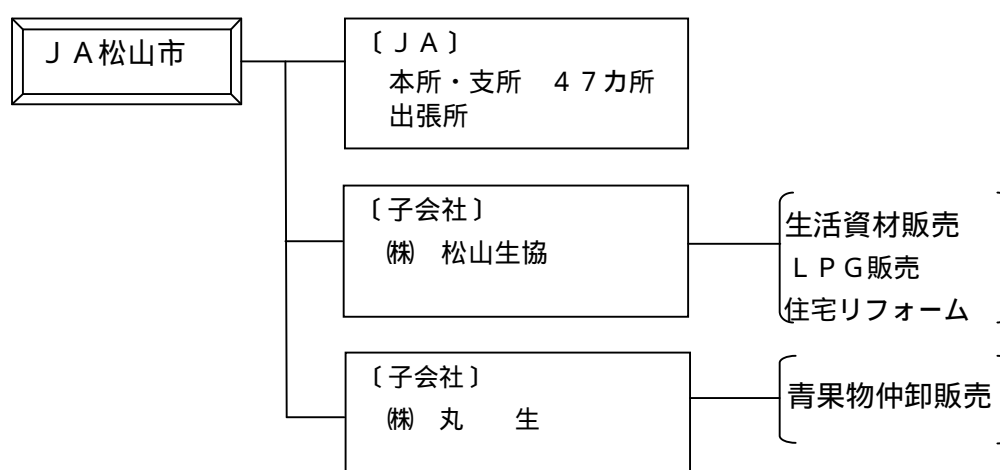
	2009年度	2010年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	3,953	3,313

連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 松山市のグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率	当 J A 及び 他の子会社 等の議決権
(株)松山生協	松山市 三番町八丁 目 325 番 1	生活資材、 L P G 販売、 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	90.25	
(株)丸 生	松山市 久万ノ台 348 番地 1	青果物 仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000		88.49

(3) 連結事業概況

連結事業の概況

事業の概況

2010年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益732百万円、連結当期剰余金386百万円、連結純資産19,068百万円、連結総資産310,927百万円で、連結自己資本比率は18.37%となりました。

連結子会社等の事業概況

(株) 松山生協

生活資材・LPGの販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は10,682百万円を計上し、当期利益は8百万円となりました。

(株) 丸 生

松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は847百万円を計上し、当期利益は1百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
連結事業総収益	18,184	18,816	19,017	18,022	20,368
信用事業収益	2,899	3,460	3,532	3,572	3,378
共済事業収益	1,143	1,104	1,124	1,103	1,075
農業関連事業収益	1,539	1,448	1,451	1,378	1,285
その他事業収益	12,603	12,804	12,910	11,969	14,630
連結経常利益	601	485	435	538	732
連結当期剰余金	523	422	430	310	386
連結純資産額	17,854	18,327	18,439	18,864	19,068
連結総資産額	288,251	294,288	298,726	302,486	310,927
連結自己資本比率	19.32%	19.25%	19.46%	18.71%	18.37%

(5) 連結貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	2 0 0 9 年度 (2010年 3 月31日)	2 0 1 0 年度 (2011年 3 月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	278,406,568	287,185,411
(1) 現金及び預金	218,553,993	232,837,213
(2) 有価証券	22,488,780	17,815,525
(3) 貸出金	39,015,175	38,348,088
(4) その他の信用事業資産	322,077	177,723
(5) 貸倒引当金	1,973,457	1,993,138
2 共済事業資産	150,229	145,645
(1) 共済貸付金	127,830	133,295
(2) その他の共済事業資産	22,399	12,351
(3) 貸倒引当金	1	1
3 経済事業資産	1,426,653	1,315,793
(1) 受取手形及び経済事業未収金	257,438	249,769
(2) 棚卸資産	584,958	565,839
(3) その他の経済事業資産	613,518	525,852
(4) 貸倒引当金	29,261	25,667
4 雑資産	182,818	373,026
5 固定資産	14,312,324	14,018,640
(1) 有形固定資産	14,306,187	14,014,049
建物		8,104,277
機械装置		1,693,092
土地		11,094,106
建設仮勘定		6,776
その他の有形固定資産		2,831,812
減価償却累計額		9,423,876
(2) 無形固定資産	6,137	4,591
6 外部出資	7,380,465	7,377,255
(1) 外部出資	7,380,849	7,377,639
(2) 外部出資等損失引当金	384	384
7 繰延税金資産	283,716	210,256
8 繰延資産	342,883	301,116
資産の部合計	302,485,656	310,927,142

(単位：千円)

科 目	2009年度 (2010年3月31日)	2010年度 (2011年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	276,023,264	284,487,538
(1) 貯金	274,070,464	283,696,223
(2) 借入金	37,185	26,820
(3) その他の信用事業負債	1,915,615	764,495
2 共済事業負債	1,052,641	933,490
(1) 共済借入金	127,830	133,295
(2) 共済資金	455,848	362,540
(3) その他の共済事業負債	468,963	437,655
3 経済事業負債	1,082,663	1,173,564
(1) 支払手形及び経済事業未払金	688,698	704,119
(2) その他の経済事業負債	393,965	469,445
4 雑負債	492,038	704,448
5 諸引当金	2,885,352	2,500,367
(1) 賞与引当金	142,385	142,234
(2) 退職給付引当金	2,723,640	2,351,648
(3) 役員退職慰労引当金	19,327	6,485
6 再評価に係る繰延税金負債	2,085,341	2,066,524
7 連結調整勘定	-	6,400
負債の部合計	283,621,299	291,859,531
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	15,265,048	15,409,333
(1) 出資金	3,213,589	3,150,749
(2) 資本剰余金	55	55
(3) 利益剰余金	12,078,088	12,302,287
(4) 処分未済持分	26,684	43,758
2 評価・換算差額等	3,354,413	3,406,259
(1) その他有価証券評価差額金	321,589	335,111
(2) 土地再評価差額金	3,676,002	3,741,370
3 少数株主持分	244,896	252,019
純資産の部合計	18,864,357	19,067,611
負債及び純資産の部合計	302,485,656	310,927,142

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2009年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)		2010年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	
1 事業総利益	6,166,862		6,233,585	
(1) 信用事業収益	3,572,347		3,378,357	
資金運用収益		3,165,919		2,908,148
(うち預金利息)		(1,653,171)		(1,453,109)
(うち有価証券利益)		(672,258)		(641,437)
(うち貸出金利息)		(840,440)		(813,548)
(うちその他受入利息)		(5)		(54)
その他事業収益		406,420		470,209
(2) 信用事業費用	1,278,334		989,592	
資金調達費用		1,052,602		768,371
(うち貯金利息)		(1,037,805)		(753,063)
(うち給付補てん備金繰入)		(8,596)		(8,927)
(うち借入金利息)		(1,166)		(871)
(うちその他支払利息)		(5,035)		(5,510)
その他事業費用		225,732		221,221
信用事業総利益	2,294,013		2,388,765	
(3) 共済事業収益	1,103,476		1,075,276	
共済付加収入		1,047,696		1,028,844
その他の収益		55,780		46,432
(4) 共済事業費用	109,552		93,644	
共済推進費及び共済保全費		105,575		72,500
その他の費用		3,977		21,144
共済事業総利益	993,924		981,632	
(5) 購買事業収益	13,091,118		12,325,003	
購買品供給高		12,916,486		12,158,659
その他の収益		174,632		166,344
(6) 購買事業費用	10,358,723		9,642,032	
購買品供給原価		10,125,796		9,421,609
その他の費用		232,927		220,423
購買事業総利益	2,732,395		2,682,971	
(7) 販売事業収益	66,689		67,147	
販売手数料		41,419		47,149
その他の収益		25,270		19,998
(8) 販売事業費用	2,437		2,736	
その他の費用		2,437		2,736
販売事業総利益	64,252		64,411	
(9) その他事業収益	3,061,030		3,522,300	
(10) その他事業費用	2,978,752		3,406,494	
その他事業総利益	82,278		115,806	

(単位：千円)

科 目	2009年度 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)	2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)
2 事業管理費	5,722,529	5,616,587
(1) 人件費	4,057,313	3,967,698
(2) その他事業管理費	1,665,216	1,648,889
3 事業利益(1-2)	444,333	616,998
4 事業外収益	119,625	136,203
(1) 受取雑利息	645	591
(2) 受取出資配当金	94,600	95,881
(3) その他の事業外収益	24,380	39,731
5 事業外費用	26,239	20,829
(1) その他の事業外費用	26,239	20,829
6 経常利益(3+4-5)	537,719	732,372
7 特別利益	49,083	184,324
(1) 固定資産処分益	-	40,134
(2) その他の特別利益	49,083	144,190
8 特別損失	276,701	297,483
(1) 固定資産処分損	46,140	18,719
(2) 減損損失	230,734	99,887
(3) その他の特別損失	173	178,877
9 税金等調整前当期利益 (6+7-8)	310,101	619,213
法人税・住民税及び事業税		200,482
法人税等調整額		77,111
法人税等合計	123,371	232,130
少数株主損益調整前当期利益	186,730	387,083
少数株主損失	3,119	858
当期剰余金	189,849	386,225

(7) 連結注記表

2009 年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結される子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社
株式会社 松山生協
株式会社 丸 生
2. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末 2社
連結されるすべての子会社および子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
3. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項
連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
4. 連結調整勘定等の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、発生翌年度に全額償却しております。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
建物
平成10年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの
旧定額法によっております。
平成19年4月1日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によ
っています。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規
定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間 (5 年) に基
づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当
基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」とい
う。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)
に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見
込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら
れる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回
収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し
て必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか
多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条 10 により算定した金額に基づき計
上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部
署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記
の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上
しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見
込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間
以内の一定の年数 (10 年) による定率法により算出した額を、それぞれ発生翌事業年度
から費用処理することとしています。

(会計方針の変更)

当期から、「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。

なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. 表示方法の変更

(1) 固定資産の表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(2) 損益区分における表示方法の変更

特別会計・加工事業の減価償却費について、収益・費用対応をはかる観点から、これまで事業外で収益・費用を計上していたものを、事業管理費から直接減額処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業外費用・事業外収益はそれぞれ101,941千円減少しました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は9,423,876千円です。

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,352,333千円であり、うち当期に発生した額は5,472千円です。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

なお、リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(1) 借手側：オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	14,258千円	18,570千円	32,828千円

(2) 貸手側：ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,398千円
見積残存価額部分	0千円
受取利息相当額	394千円
合計	10,004千円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
リース債権	1,564千円	1,564千円	1,564千円	1,564千円	1,381千円	2,761千円

3. 担保に供した資産

以下の資産は当座貸越契約10,000,000千円、指定金融機関契約100,000千円、石油製品特約売買契約20,000千円の担保に供しております。

定期預金	10,120,000千円
------	--------------

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は2,861,651千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他

の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 234,202 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,095,853 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日	平成 11 年 3 月 31 日
再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額	2,795,668 千円

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当ＪＡでは、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
新浜支所	営業用店舗	土地、建物
久万支所	共用資産	建物
父二峰支所	営業用店舗	土地、建物
畑野川支所	営業用店舗	土地、建物
御三戸支所	営業用店舗	建物
農機車輛会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	土地
永田給油所	特別会計	土地、機械装置、車両運搬具、器具備品
川上給油所	特別会計	土地
茶業会計	特別会計	土地
市駅前ビル会計	特別会計	土地、建物
フライブルクビル会計	特別会計	土地、建物、構築物
堆肥センター	賃貸資産	土地
堀江集荷場	賃貸資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新浜支所、久万支所、父二峰支所、畑野川支所、御三戸支所、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所、茶業会計については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

市駅前ビル会計、フライブルクビル会計、堆肥センター、堀江集荷場は賃貸料収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新浜支所	13,039 千円 (土地 9,630 千円、建物 3,409 千円)
久万支所	26,433 千円 (建物 26,433 千円)
父二峰支所	6,865 千円 (土地 2,303 千円、建物 4,562 千円)
畑野川支所	3,131 千円 (土地 1,540 千円、建物 1,591 千円)
御三戸支所	3,247 千円 (建物 3,247 千円)
農機車輛会計	4,539 千円 (土地 4,539 千円)
城西給油所	1,027 千円 (土地 1,027 千円)
永田給油所	4,435 千円 (土地 2,861 千円、機械装置 1,441 千円、 車両運搬具 16 千円、器具備品 117 千円)
川上給油所	5,745 千円 (土地 5,745 千円)
茶業会計	3,648 千円 (土地 3,648 千円)
市駅前ビル会計	10,955 千円 (土地 5,611 千円、建物 5,344 千円)
フライブルクビル会計	140,123 千円 (土地 111,524 千円、建物 28,333 千円、構 築物 266 千円)
堆肥センター	3,334 千円 (土地 3,334 千円)
堀江集荷場	4,213 千円 (土地 4,213 千円)
合計	230,734 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

金融商品に関する注記

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金(高齢者居室整備資金等)貸付のための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資部審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析

及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	217,018,430	216,703,844	314,586
有価証券	22,488,780	22,488,780	0
その他有価証券	22,488,780	22,488,780	0
貸出金	39,015,175	37,692,748	1,322,427
貸倒引当金(1)	1,973,457	1,973,457	0
貸倒引当金控除後	37,041,718	35,719,291	1,322,427
その他資産	18,556,263	18,556,263	0
資産計	295,105,191	293,468,178	1,637,013
貯金	274,070,464	274,141,242	70,778
借入金	37,185	39,027	1,842
その他負債	9,513,650	9,513,650	0
負債計	283,621,299	283,693,919	72,620

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格又は証券会社から提示された価格によっています。

経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(負債)

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものはありません。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(1)	7,380,465
合計	7,380,465

- (1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	217,018,430					
貸出金(1,2,3)	24,024,990	1,689,975	2,066,010	1,280,323	1,072,376	6,556,940
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの						21,001,580
合計	241,043,420	1,689,975	2,066,010	1,280,323	1,072,376	27,558,520

- (1) 貸出金のうち、当座貸越 649,385 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,973,457 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

- (5) 貯金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(1,2)	268,888,515	1,163,550	1,252,731	9,924	9,551	0
借入金	10,973	8,966	5,860	4,361	3,372	6,185
合計	268,899,488	1,172,516	1,258,591	14,285	12,923	6,185

- (1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。
- (2) 貯金のうち、定期積金 3,547,033 千円については含めていません。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	20,001,526	20,191,480	189,954	355,907	165,953
受益証券	2,808,843	2,297,300	511,543	0	511,543
合 計	22,810,369	22,488,780	321,589	355,907	677,496

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 321,589 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	27,541,898	488,328	0
受益証券	868,550	0	255,620
合 計	28,410,448	488,328	255,620

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA松山市はJA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用し、(株)松山生協は、住友信託銀行(株)・(株)りそな銀行(共同受託者)との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、574,376 千円となっています。

2010 年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社および子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

重要な会計方針に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法

平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定額法

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの

定額法

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定率法

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によ
っています。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規
定に基づき、事業に使用した年度において、費用計上しています。

(2) 無形固定資産
定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間 (5 年) に基
づく定額法

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当
基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」とい
う。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)
に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見
込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら
れる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回
収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し
て必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか
多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条 10 により算定した金額に基づき計
上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部
署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記
の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上
しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見
込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間
以内の一定の年数 (10 年) による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度
から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を
計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当 J A の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出
資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものに

については貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。

8. 会計方針の変更

資産除去債務

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、事業利益・経常利益は3,268千円、税引前当期利益は28,259千円それぞれ減少しています。

9. 損益区分における表示方法の変更

従来、特別会計事業利益・損失として表示していた損益について、その他事業収益・費用として総額表示することに変更しました。

この変更は、従来特別会計事業利益・損失として純額表示していたものを、その他事業収益・費用として適正に総額表示するものであります。

この変更による損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,322,819千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,182,244千円	機械装置	910,517千円	その他有形固定資産	230,058千円
----	-------------	------	-----------	-----------	-----------

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

なお、リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(1) 借手側：オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	17,948千円	13,918千円	31,866千円

(2) 貸手側：ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	8,835千円
見積残存価額部分	0千円
受取利息相当額	335千円
合計	8,500千円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年 超
リース債権 千円	1,564千円	1,564千円	1,564千円	1,381千円	1,381千円	1,381 千円

3. 担保に供した資産

以下の資産は当座貸越契約 10,000,000 千円、指定金融機関契約 100,000 千円、石油製品特約売買契約 20,000 千円の担保に供しております。

定期預金	10,120,000千円
------	--------------

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 2,766,144 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 94,690 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,860,834 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

3,115,199千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産または資産グループ

当ＪＡでは、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは特別会計ごとに、また遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
新浜支所	営業用店舗	土地
河中支所	営業用店舗	建物
久万支所	共用資産	土地
父二峰支所	営業用店舗	構築物
畑野川支所	営業用店舗	土地
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
美川支所	営業用店舗	土地
農機車輛会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	土地
永田給油所	特別会計	土地、構築物
川上給油所	特別会計	土地
青空市会計	特別会計	土地
市駅前ビル会計	特別会計	土地、建物
フライブルグビル会計	特別会計	土地
堀江集荷場	賃貸資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新浜支所、河中支所、久万支所、父二峰支所、畑野川支所、直瀬支所、美川支所、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所、青空市会計については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

市駅前ビル会計、フライブルグビル会計、堀江集荷場は賃貸料収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新浜支所	2,808 千円 (土地 2,808 千円)
河中支所	1,970 千円 (建物 1,970 千円)
久万支所	12,221 千円 (土地 12,221 千円)
父二峰支所	2,819 千円 (構築物 2,819 千円)
畑野川支所	700 千円 (土地 700 千円)
直瀬支所	1,444 千円 (建物 758 千円、構築物 686 千円)
美川支所	680 千円 (土地 680 千円)
農機車輛会計	5,065 千円 (土地 5,065 千円)
城西給油所	2,283 千円 (土地 2,283 千円)
永田給油所	2,711 千円 (土地 1,667 千円、構築物 1,044 千円)
川上給油所	4,531 千円 (土地 4,531 千円)
青空市会計	31,293 千円 (土地 31,293 千円)
市駅前ビル会計	24,294 千円 (土地 17,353 千円、建物 6,941 千円)
フライブルグビル会計	4,488 千円 (土地 4,488 千円)
堀江集荷場	2,580 千円 (土地 2,580 千円)
合計	99,887 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金（高齢者居室整備資金等）貸付のための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資部審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,772,345千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	231,392,094	230,888,121	503,973
有価証券	17,815,525	17,815,525	0
その他有価証券	17,815,525	17,815,525	0
貸出金	38,348,088	39,152,579	804,491
貸倒引当金(1)	1,993,138	1,993,138	0
貸倒引当金控除後	36,354,950	37,159,441	804,491
その他資産	17,987,318	17,987,318	0
資産計	303,549,887	303,850,405	300,518
貯金	283,696,223	283,505,430	190,793
借入金	26,820	28,071	1,251
その他負債	8,136,488	8,134,700	1,788
負債計	291,859,531	291,668,201	191,330

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから

当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(負債)

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものはありません。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりでありこれらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額
外部出資(1)	7,377,255
合計	7,377,255

- (1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	231,392,094					
貸出金(1,2,3)	22,322,704	2,207,791	2,160,587	1,154,534	1,745,518	6,326,732
有価証券 ・ 其他有価証 券のうち満期 があるもの						16,443,925
合 計	253,714,798	2,207,791	2,160,587	1,154,534	1,745,518	22,770,657

- (1) 貸出金のうち、当座貸越 596,134 千円については「1年以内」に含めています。
(2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,993,138 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。
(5) 貯金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(1,2)	278,626,781	1,603,585	627,391	9,541	439	0
借入金	8,742	5,860	4,361	3,372	2,752	3,433
合 計	278,635,523	1,609,445	631,752	12,913	3,191	3,433

- (1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。
(2) 貯金のうち、定期積金 3,534,693 千円については含めていません。

五 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
其他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

項 目	種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	9,998,426	10,377,385	378,959
	小 計	9,998,426	10,377,385	378,959
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	5,511,867	5,346,000	165,867
	受益証券	2,640,343	2,092,140	548,203
	小 計	8,152,210	7,438,140	714,070
合 計		18,150,636	17,815,525	335,111

其他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 335,111 千円を「其他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	10,005,300	377,265	0
受益証券	100,500	0	23,540
合 計	10,105,800	377,265	23,540

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、当期より、退職給付制度のうち適格退職年金制度については確定給付企業年金制度に移行しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,140 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、566,335 千円となっています。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2009年度	2010年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	55	55
2 資本剰余金期末残高	55	55
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,938,378	12,078,088
2 利益剰余金増加高	237,206	320,857
(うち当期剰余金)	(189,849)	(386,225)
(うち再評価差額金取崩額)	(47,357)	(65,368)
3 利益剰余金減少高	97,496	96,658
(うち配当金)	(97,496)	(96,658)
4 利益剰余金期末残高	12,078,088	12,302,287

(9) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	2,862	2,766	96
3ヵ月以上延滞債権額	234	95	139
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	3,096	2,861	235

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2009年度	2010年度
信用事業	事業収益	3,572	3,378
	経常利益	2,294	2,388
	資産の額	278,406	287,185
共済事業	事業収益	1,103	1,075
	経常利益	994	982
	資産の額	150	146
農業関連事業	事業収益	1,378	1,285
	経常利益	238	246
	資産の額	694	608
その他事業	事業収益	11,969	14,630
	経常利益	2,641	2,618
	資産の額	23,236	22,988
計	事業収益	18,022	20,368
	経常利益	6,167	6,234
	資産の額	302,486	310,927

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

2011年3月末における連結自己資本比率は、18.37%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 3,151百万円（前年度3,214百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2009年度	2010年度
基本的項目 (A)	15,510	15,661
出資金	3,214	3,151
資本剰余金	0	0
利益剰余金	12,078	12,302
処分未済持分	27	44
其他有価証券の評価差損	-	-
連結子法人等の少数株主持分	245	252
補完的項目 (B)	2,722	2,742
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	2,592	2,614
一般貸倒引当金	130	128
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	18,232	18,403
控除項目 (D)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	18,232	18,403
リスク・アセット等計 (F)	97,398	100,171
資産(オン・バランス)項目	86,654	89,551
オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額	10,744	10,620
基本的項目比率 (A)/(F)	15.92%	15.63%
連結自己資本比率 (E)/(F)	18.71%	18.37%

(注) 1. 2006年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2009年度			2010年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	19,911	0	0	15,407	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,783	0	0	1,685	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,303	43,461	1,738	231,526	46,305	1,852
法人等向け	3,599	3,483	139	4,073	3,956	158
中小企業等向け及び個人向け	4,449	2,591	104	4,221	2,481	99
抵当権付住宅ローン	14,538	5,057	202	12,151	4,227	169
不動産取得等事業向け	1,642	1,626	65	1,300	1,283	52
三月以上延滞等	898	794	32	713	624	25
信用保証協会等保証付	5,239	518	21	5,833	578	23
共済積戻貸付	130	0	0	135	0	0
出資等	7,381	7,381	295	7,377	7,377	295
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	45,286	21,742	870	26,255	22,720	909
合計	302,252	86,653	3,466	310,676	89,551	3,582
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	10,744		430	10,620		425
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	97,398		3,896	100,171		4,007

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	2009年度					2010年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	301,063	39,180	19,896	0	2,331	309,668	38,526	15,397	0	1,782	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	301,063	39,180	19,896	0	2,331	309,668	38,526	15,397	0	1,782	
法人	農業	156	156	0	0	10	139	139	0	0	10
	製造業	98	98	0	0	0	55	55	0	0	0
	建設・不動産業	15,205	15,205	0	0	1,021	13,657	13,657	0	0	1,065
	金融・保険業	217,676	526	0	0	526	231,920	509	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	357	357	0	0	33	266	266	0	0	33
	日本国政府・地方公共団体	21,676	1,780	19,896	0	0	17,077	1,680	15,397	0	0
	上記以外	7,466	68	0	0	4	7,452	58	0	0	4
個人	20,980	20,842	0	0	686	22,139	22,001	0	0	608	
その他	17,449	148	0	0	51	16,963	161	0	0	62	
業種別残高計	301,063	39,180	19,896	0	2,331	309,668	38,526	15,397	0	1,782	
1年以下	219,945	4,061	0	0		233,842	3,658	0	0		
1年超3年以下	438	438	0	0		566	566	0	0		
3年超5年以下	708	708	0	0		836	836	0	0		
5年超7年以下	1,123	1,123	0	0		1,191	1,191	0	0		
7年超10年以下	10,779	2,758	8,021	0		3,857	2,362	1,495	0		
10年超	38,787	26,912	11,875	0		40,796	26,894	13,902	0		
期限の定めのないもの	29,283	3,180	0	0		28,580	3,019	0	0		
残存期間別残高計	301,063	39,180	19,896	0		309,668	38,526	15,397	0		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2009年度					2010年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	127	130	-	127	130	128	126	-	128	126
個別貸倒引当金	1,875	1,873	-	1,875	1,873	1,873	1,891	-	1,873	1,891

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2009年度						2010年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,875	1,873	-	1,875	1,873	/	1,873	1,891	-	1,873	1,891	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	1,875	1,873	-	1,875	1,873	/	1,873	1,891	-	1,873	1,891	/	
法人	農業	7	7	-	7	7	-	7	7	-	7	7	-
	建設・不動産業	904	960	-	904	960	-	960	978	-	960	978	-
	金融・保険業	394	397	-	394	397	-	397	401	-	397	401	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	50	56	-	50	56	-	56	7	-	56	7	-
	上記以外	7	6	-	7	6	-	6	5	-	6	5	-
個人	513	447	-	513	447	78	447	493	-	447	493	35	
業種別計	1,875	1,873	-	1,875	1,873	78	1,873	1,891	-	1,873	1,891	35	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2009年度			2010年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	0	24,810	24,810	0	20,095	20,095
	リスク・ウエイト10%	0	5,185	5,185	0	5,779	5,779
	リスク・ウエイト20%	93	217,838	217,931	84	231,948	232,032
	リスク・ウエイト35%	0	14,482	14,482	0	12,110	12,110
	リスク・ウエイト50%	0	1,837	1,837	0	1,332	1,332
	リスク・ウエイト75%	0	3,511	3,511	0	3,358	3,358
	リスク・ウエイト100%	0	31,721	31,721	0	33,432	33,432
	リスク・ウエイト150%	0	275	275	0	175	175
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		93	299,659	299,752	84	308,229	308,313

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は「JAのリスク管理の方針及び手続」に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.76）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2009年度			2010年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	56	0	0	55	0	0
中小企業等及び個人向け	412	0	0	377	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1	0	0	2	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	67	0	0	165	0	0
合計	536	0	0	599	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 78）をご参照ください。

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2009年度		2010年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,381	7,381	7,377	7,377
合計	7,381	7,381	7,377	7,377

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(7) 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 79）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2009年度	2010年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	3,953	3,313

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2010年4月1日から2011年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2011年7月25日

松山市農業協同組合

代表理事組合長

森 映

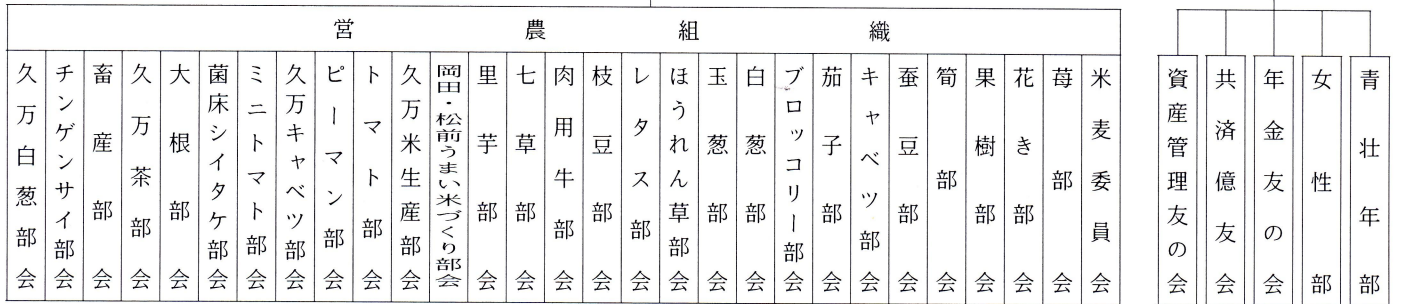


【MEMO】

【JAの概要】

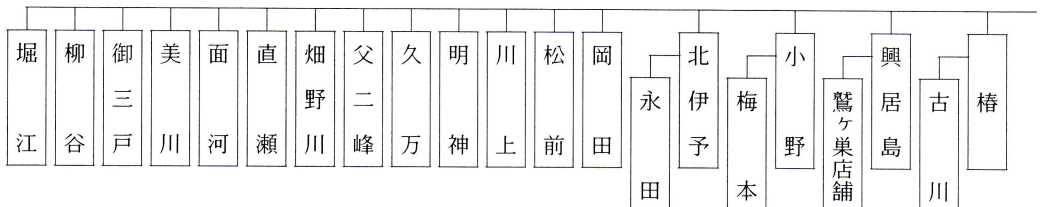
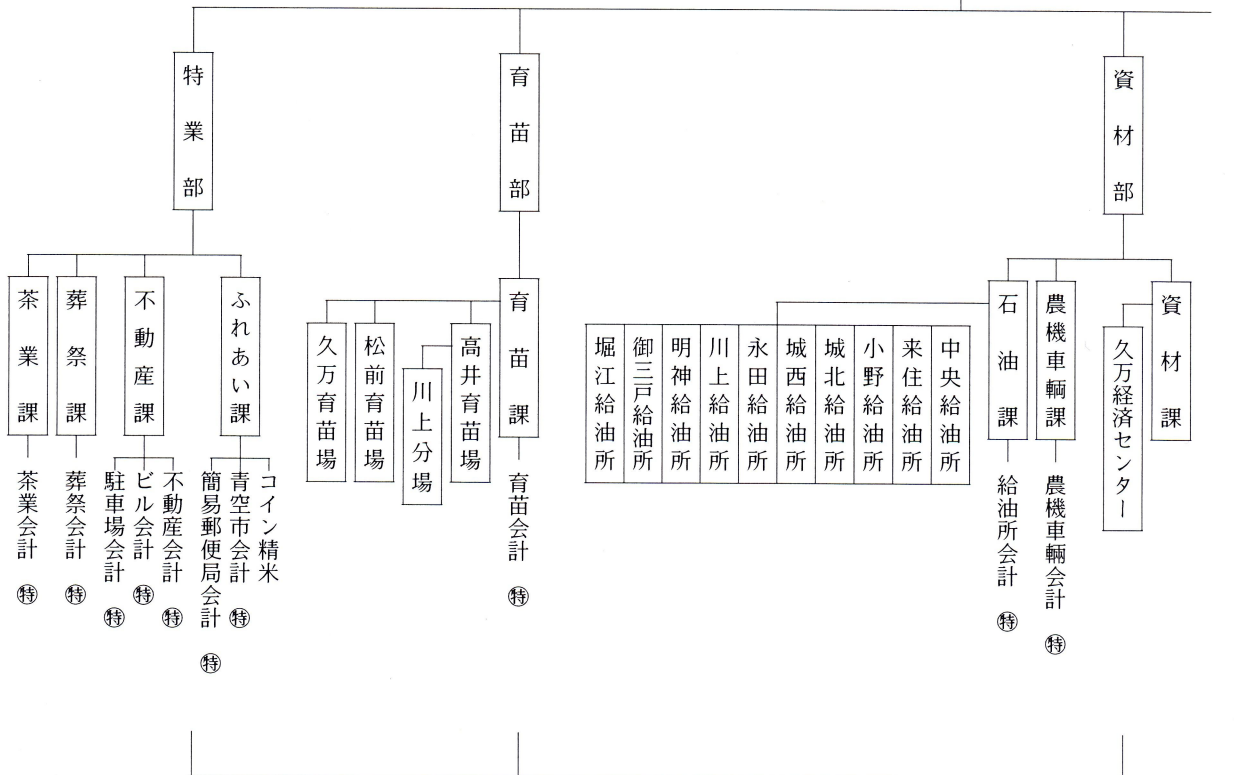
1. 機構図

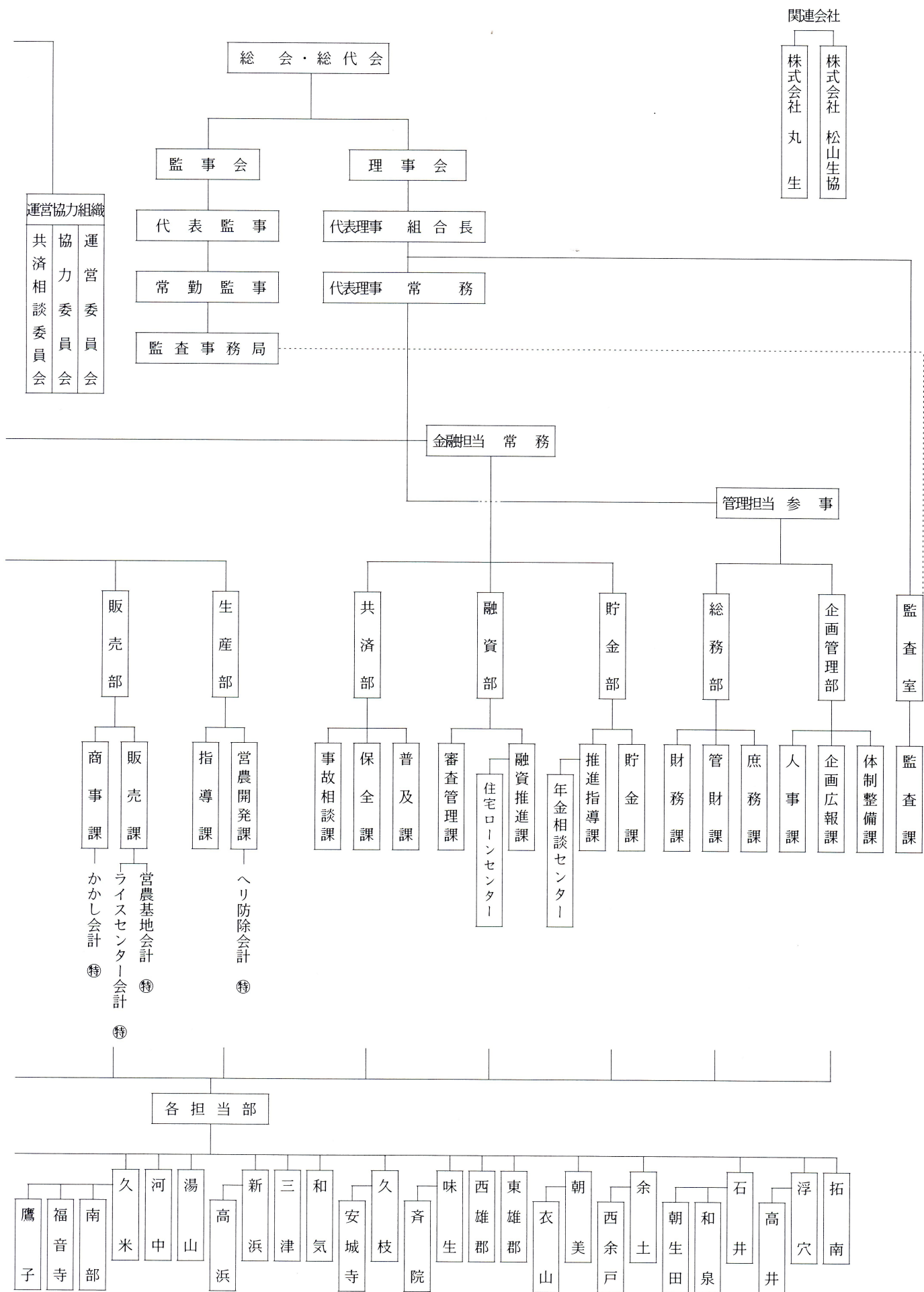
組合員 (2011. 3. 31現在)
 25, 243人
 正 11, 840人
 准 13, 403人



経済担当 常務

特は特別会計





2. 役員構成（役員一覧）

（2011年7月1日現在）

代表理事組合長	森 映一	理 事	日野 榮藏
代表理事常務（経済）	片山 敏之	〃	田村 勝希
代表理事常務（金融）	阿部 和孝	〃	重川 鐵
理 事	川端 正仁	〃	田中 昭雄
〃	洲之内 貞治	〃	松本 康良
〃	高須賀 要	〃	大野 弘
〃	山本 正俊	〃	松岡 良雄
〃	玉井 和夫	〃	速水 健一
〃	一色 修	〃	石田 肇
〃	白石 教雄	〃	窪和久 義兼
〃	吉田 秋盛	〃	山下 清則
〃	川崎 賢一	〃	石丸 清
〃	大野 信義	代表 監 事	竹村 章
〃	花山 正明	監 事	今井 俊一
〃	田中 正人	〃	乗松 尚照
〃	本田 耕作	〃	三好 充
〃	小池 正嗣	〃	菅 豊幸
〃	奥村 則雄	〃	小川 光雄
〃	重信 良吉	〃	田中 良一
〃	門屋 勇	常勤 監 事	白石 孝志

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2009年度	2010年度	増 減
正組合員	12,007	11,840	167
個 人	11,989	11,821	168
法 人	18	19	1
准組合員	12,768	13,403	635
個 人	12,768	13,403	635
法 人	-	-	-
合 計	24,775	25,243	468

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青 壯 年 部	360
女 性 部	879
年 金 友 の 会	15,521
共 済 億 友 会	1,117
資 産 管 理 友 の 会	243
米 麦 委 員 会	1,497
莓 部 会	43
花 き 部 会	106
果 樹 部 会	207
筍 部 会	123
蚕 豆 部 会	332
キャベツ部会	12
茄 子 部 会	47
ブロッコリー部会	98
白 葱 部 会	91
玉 葱 部 会	19
ほうれん草部会	18
レ タ ス 部 会	57
枝 豆 部 会	68
肉 用 牛 部 会	10
七 草 部 会	8
里 芋 部 会	11
岡田・松前うまい米づくり部会	193
久万米生産部会	562
ト マ ト 部 会	101
ピ ー マ ン 部 会	135
久万キャベツ部会	4
ミニトマト部会	4
菌床シイタケ部会	6
大 根 部 会	5
久 万 茶 部 会	130
畜 産 部 会	11
久万白葱部会	40

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

松山市	全域
伊予郡	松前町
東温市	全域
上浮穴郡	久万高原町

7. 沿革・あゆみ

年月日	項目	行 事
昭和39年 9月 1日		松山市農協設立(市内13農協)
40年 5月 4日		湯山農協と合併
41年 2月 1日		久米農協と合併
45年12月 5日		貯金100億円突破
47年10月 2日		「株式会社松山生協」設立
49年10月 5日		「株式会社丸生」設立
54年11月17日		共済保有1,000億円達成
55年10月 8日		農協ビル完成
56年 3月23日		全店に「オンライン開通」
59年 8月13日		全銀内国為替加盟
62年10月24日		業務区域が松山市一円となる
63年 1月14日		組合員が一万人を突破
平成 2年 5月31日		共済保有3,000億円達成
2年11月21日		貯金残高が1,000億円突破
3年10月 1日		泊農協と合併
4年 2月 1日		小野農協と合併
9年12月 1日		北伊予農協と合併
10年 4月 1日		松前町農協と合併
11年 1月18日		郵貯ATMとオンライン提携スタート
11年 2月 1日		川内町川上農協・久万農協と合併
11年12月 6日		愛媛銀行ATMとオンライン提携スタート
12年 2月21日		愛媛県信連とオンライン提携スタート
12年12月15日		貯金残高が2,000億円突破
13年 9月 3日		特定組合の承認を得て、健全経営を図る。
16年 5月 6日		信用事業システム県下統一システムへの移行
17年 3月16日		松山市農協設立40周年記念式典
17年10月 1日		松山市堀江農協と合併
18年 5月 8日		全国農協信用オンラインシステムへの移行
20年 2月29日		ATMコーナーに『こども110番』設置
21年 1月13日		経済システムを県統一システムに統合
23年 5月 6日		信用システムを新JASTEMへ移行

8. 店舗等のご案内

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
本 所	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611		
(松山生協本店 マーケット)	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
拓 南 支 所	松山市小坂四丁目 14-24	(089)933-4420	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
浮 穴 支 所	松山市森松町 530-3	(089)957-8100	1 台	"
石 井 支 所	松山市北土居五丁目 16-30	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
松 山 生 協 石 井 店	松山市北土居五丁目 11-11	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
余 土 支 所	松山市余戸東四丁目 3-5	(089)972-0310	1 台	"
朝 美 支 所	松山市朝美一丁目 8-26	(089)925-6453		
東 雄 郡 支 所	松山市竹原町 56	(089)941-9011	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
西 雄 郡 支 所	松山市土居田町 604	(089)971-3577	1 台	"
味 生 支 所	松山市北斉院町 732	(089)953-1411	1 台	"
久 枝 支 所	松山市西長戸町 915	(089)924-6234	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
和 気 支 所	松山市太山寺町 1107-3	(089)979-5611	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
三 津 支 所	松山市会津町 6-6	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
(松山生協三津店)	松山市古三津町二丁目 18-27	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
新 浜 支 所	松山市新浜町 13-1	(089)952-8030		
鷺ヶ巣店舗	松山市由良町 282	(089)961-2013	1 台	平日) 8:45 ~ 17:00 土曜) 8:45 ~ 12:00 日曜)
湯 山 支 所	松山市溝辺町甲 385	(089)977-0311	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
				日曜) 9:00 ~ 17:00
河 中 支 所	松山市河中町甲 159	(089)977-5858	1 台	平日) 8:45 ~ 17:00 土曜) 8:45 ~ 12:00 日曜)
久 米 支 所	松山市南久米町 264-2	(089)975-0431	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
椿 支 所	松山市古川西一丁目 4-6	(089)956-0715	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
興 居 島 支 所	松山市泊町 894-5	(089)961-2211		
小 野 支 所	松山市平井町 1402	(089)975-0124	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
高 井 出 張 所	松山市南高井町 1326-3	(089)975-7146		
朝 生 田 出 張 所	松山市朝生田町三丁目 2-5	(089)941-0555		
和 泉 出 張 所	松山市和泉北三丁目 22-20	(089)921-7798	—	
西 余 戸 出 張 所	松山市余戸中四丁目 16-16	(089)974-1951	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
衣 山 出 張 所	松山市衣山一丁目 2-20	(089)924-6500	1 台	〃
斉 院 出 張 所	松山市南斉院町 1122-3	(089)973-6110	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
安 城 寺 出 張 所	松山市安城寺町 1047	(089)978-2864		
高 浜 出 張 所	松山市高浜町一丁目 2254-10	(089)953-1948	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
南 部 出 張 所	松山市久米窪田町 163	(089)975-0401		
福 音 寺 出 張 所	松山市福音寺町 44-3	(089)976-2727		
鷹 子 出 張 所	松山市鷹子町 510-1	(089)976-8148	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
古 川 出 張 所	松山市古川南一丁目 14-30	(089)957-9542	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
梅 本 出 張 所	松山市北梅本町 835	(089)975-0781	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
市 駅 前 出 張 所	松山市千舟町五丁目 2-6	(089)935-8666	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
				日曜) 9:00 ~ 17:00
北 伊 予 支 所 (松山生協北伊予店)	伊予郡松前町大字神崎 45-2	(089)984-2171		
	伊予郡松前町大字出作 1-1	(089)984-2171	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
永 田 出 張 所	伊予郡松前町大字永田 80-2	(089)985-0856	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
岡 田 支 所	伊予郡松前町大字昌農内 45	(089)984-2101	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
松 前 支 所	伊予郡松前町大字北黒田 573-1	(089)984-1024	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
川 上 支 所	東温市北方 2883-1	(089)966-5000	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
明 神 支 所	上浮穴郡久万高原町 西明神 341-1	(0892)21-1125		
久 万 支 所 (松山生協久万店)	上浮穴郡久万高原町 久万 1416	(0892)21-1245		
	上浮穴郡久万高原町 久万 1281-1	(0892)21-1245	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
父 二 峰 支 所	上浮穴郡久万高原町 露峰甲 415-2	(0892)21-1630		
畑 野 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 下畑野川甲 319-1	(0892)41-0011		
直 瀬 支 所	上浮穴郡久万高原町 直瀬甲 2884-1	(0892)31-0321		
面 河 支 所	上浮穴郡久万高原町 渋草 1999	(0892)58-2411		
美 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 東川 81-1	(0892)57-0311		
御 三 戸 支 所	上浮穴郡久万高原町 中黒岩 2158	(0892)56-0311		
柳 谷 支 所	上浮穴郡久万高原町 柳井川 2202	(0892)54-2211		

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
久万経済センター	上浮穴郡久万高原町 菅生2番耕地 1406-1	(0892)21-1100 (0892)21-3366	1台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
堀江支所	松山市堀江町甲 1388-1	(089)979-1115	1台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00

現金自動設備設置一覧表(郊外)

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
中川原出張所	伊予郡松前町大字中川原 110-3	北伊予支所 (089)984-2171	1台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
ハ・ルティ・フジ・衣山 SC 共同出張所	松山市衣山一丁目 188	J A 松山市・ 愛媛銀行監視セ ンター (089)933-1111	1台	平日) 8:45 ~ 21:00 土曜) 9:00 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00 祝日) 9:00 ~ 17:00
エミフル松前 共同出張所	伊予郡松前町大字筒井 850	岡田支所 (089)984-2101	1台	平日) 8:45 ~ 21:00 土曜) 9:00 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00 祝日) 9:00 ~ 17:00

一取引当たりの出金限度額は50万円

一取引当たりの入金限度額は100万円(自農協内)

法定開示項目掲載ページ一覧

経営管理体制	3
事業の概況	4
リスク管理の状況	5～10
自己資本の状況	11
主な事業の内容	12～19

経営資料

貸借対照表	20～21
損益計算書	22～24
注記表	25～52
剰余金処分計算書	53
最近の5事業年度の主要な経営指標	56
利益総括表	56
資金運用収支の内訳	57
受取・支払利息の増減額	57
貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	58
定期貯金残高	58
貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	58
貸出金の金利条件別内訳残高	58
貸出金の担保別内訳残高	59
債務保証の担保別内訳残高	59
貸出金の用途別内訳残高	59
貸出金の業種別残高	59
主要な農業関係の貸出金残高	60
リスク管理債権の状況	61
貸倒引当金の期末残高	
及び期中の増減額	64
貸出金償却の額	64
内国為替取扱実績	64
有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	64
商品有価証券種類別平均残高	64
有価証券残存期間別残高	65
有価証券等の時価情報等	65
経営諸指標	
利益率	70
貯貸率・貯証率	70

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	71
自己資本の充実度に関する事項	72～73
信用リスクに関する事項	73～76
信用リスク削減手法に関する事項	76～78
出資等エクスポージャーに関する事項	78
金利リスクに関する事項	79

連結情報

グループの概況

グループの事業系統図	80
子会社等の状況	80
連結事業概況	81
最近5年間の連結ベースの 主要な経営指標	81
連結貸借対照表	82～83
連結損益計算書	84～85
連結注記表	86～109
連結剰余金計算書	110
連結ベースのリスク管理債権残高	110
連結ベースの事業別経常収益等	111

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	112
自己資本の充実度に関する事項	113～114
信用リスクに関する事項	114～117
信用リスク削減手法に関する事項	117～118
オペレーショナル・リスク に関する事項	119
出資等エクスポージャーに関する事項	119
金利リスクに関する事項	119

J Aの概要

機構図	122～123
役員構成（役員一覧）	124
特定信用事業代理業者の状況	126
店舗等のご案内	127～130

松山市農業協同組合

松山市三番町八丁目 325 番 1

T E L (089)946 - 1611(代)

F A X (089)946 - 0012